

---

令和2年 第1回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和2年3月4日(水曜日)

---

議事日程(第4号)

令和2年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君      副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	馬見塚量治君		
財政課参事（契約検査室長）			杉田 文武君
総合政策課長	佐藤 公教君	防災安全課長	庄 忠義君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
建設課参事	岡 公憲君	農政課長	大野 利武君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	小野嘉代子君
商工観光課長	溝口 信一君	環境課長	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			左藤 毅君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
社会教育課長	首藤 啓治君	消防長	古長 清治君

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

引き続き、感染予防対策として、マスクの着用を認めます。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

---

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。

質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、13番、瀏野けさ子さんの質問を許可します。13番、瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 皆さん、おはようございます。一般質問も最終日3日目となり

ました。13番、渕野けさ子です。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、この議場に、ことし退職される課長さんも出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日、大分県内にも新型コロナウイルスの感染者が1名と確認されました。今はどこにいても不思議ではない見えないウイルス感染力の脅威を感じました。これまでにお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、まだ入院、治療されている方々へお見舞いを申し上げます。

学校現場、子育て中の保護者の方、中小企業の方、子どもを支援してくださる方、そして最もウイルスの拡大阻止のため現場で奮闘されている関係者全体全ての皆様に感謝申し上げます。

さて、令和の新しい年を迎え第1回の議会に際し、市長の施政方針は、市長就任3年目の決意を感じる内容でした。1年、2年目には身の丈に合った予算と身の丈を超える成果を目指す言葉が入っていましたが、ことし3年目にはその言葉は入ってなく、成長と発展の意気込みを感じました。

さらにうれしいことに初めて住民自治基本条例のもと、協働のまちづくりを市民、議会、行政、事業者、団体等が力を合わせ持続的に発展し、夢ある由布市のまちづくりを進めていくと表明をしてくださいました。それはまさに常日ごろから私がお訴えしてまいりました地域包括ケアシステムのまちづくり構築そのものであります。

第2次由布市総合計画重点戦略プランの目標も2025年であります。あと5年であります。そのためのスタートを切る、この1年のやりくりを積極的に先頭に立って旗を振っていただきたいと願うものです。町の声、形に変えて届けます。それが私の変わらぬ基本精神であります。

今回の私の質問は大きく5項目あります。それでは質問に入らせていただきます。

まず初めは、1つ目、視覚障がい者への日常生活用具給付事業について質問をいたします。

大分市に住むお父さんからの御相談がありました。挟間に住む息子さんが網膜色素変性症とお聞きし、直接お会いし、お話をお伺いしました。網膜色素変性症とは国の難病の一つで、網膜に異常が起こり暗いところでものが見えにくく、夜盲や視野が狭くなったり視力が低下する遺伝性の病気です。

中でも夜盲は夕方に出歩けなくなったり、仕事帰りに溝に落ちたりしてだんだんと日常生活が制限されることで患者さんが困っているわけですが、暗所視支援眼鏡という暗いところでももの見える機器が開発されました。伺いますと、眼鏡をかけると昼間のように明るく見えるということです。

しかし、この眼鏡は、価格が約40万円と高額で、なかなか購入までには踏み切れないとのお

声をお聞きしました。そこで患者さんの負担を軽減するために、ぜひとも国の日常生活支援用具に位置づけていただきたいと思います。

そこでお伺いいたします。

ア、網膜色素変性症の視覚障がいのある方が、由布市で何名おられますか。わかる範囲で結構です。

イ、暗所視支援眼鏡が開発されました。これを日常生活用具給付事業の対象にさせていただきたいと提案いたします。

大きく2番目、住宅確保要配慮者への支援体制についてお伺いします。

高齢者のひとり暮らし、低所得者、障がい者世帯など住まいを確保することが困難な方々の入居に空き家ないし空き部屋を活用し支援する制度がありますが、ア、市営住宅の応募の倍率、待機している人は何人ぐらいですか。

イ、新たな住宅セーフティーネット制度、平成29年10月25日施行の活用実績は、また認知は。

ウ、これまでの要配慮者への対応は、をお聞きします。

大きく3項目、市営住宅の管理についてお伺いいたします。

平成29年第3回の一般質問にて、挟間の雇用促進住宅についての質問をさせていただきました。そのときに住宅の管理を委託されたらよいのではと提案をさせていただきました。

そこでお伺いします。昨年より住宅供給公社に委託管理していただき1年になりますが、未収対策などの成果は。

イ、雇用促進住宅については3度目の質問になりますが、その後の進捗状況と入居率は。お伺いいたします。

ちなみに、一般質問を私したときには、60戸のうち31戸が入居で51.7%という回答をいただきました。

ウ、民法改正で債権法の運用が変わりますが、どのようになりますか。保証人のことについて。

大きく4つ目、包括ケアシステムの構築についての進捗状況は、ということをお伺いいたします。

地域包括ケアシステムは、医療や福祉にとどまりません。住宅や経済、雇用、交通、子育て支援などまちづくりの全てが含まれております。このシステムの構築は持続可能なまちづくりになるものであり、どう気づくかが自治体にとって、由布市にとって一番の総合政策と思います。

2025年まであと5年となりました我が事・丸ごとの共生社会に向けてお伺いします。

ア、地域ケア包括推進協議会の進捗状況と今後の計画は。

イ、新年度事業の内容は。医療と介護の進捗状況は。

ウ、包括支援センターの評価59項目あるとお聞きしておりましたが、その深化、強化に向けてのことをお伺いさせていただきます。

最後の大きく5つ目、高齢者ドライバーを守るサポカー、これは安全サポート車といいますが、この補助制度についてお伺いします。

サポカーとは、加齢による運転技術の衰えを先進技術で補うことです。自動的にとまる衝突被害軽減ブレーキと誤ってアクセルを踏んだとき急加速を防ぐペダル踏み違い急発進等抑制装置で危険を回避します。

そこでお伺いします。

ア、国の2019年度の補正予算に組み込まれておりますが、由布市としての見解は。

イ、申請は3月上旬からとなるとお聞きしておりますが、対応ができるのか。

ウ、65歳以上の免許を持っている方は何名おられますか。

以上を質問させていただきますが、再質問はこの席にて行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをします。

初めに、視覚障がい者への日常生活用具給付事業についての御質問ですが、網膜色素変性症の視覚障がい者の方の人数につきましては、令和2年1月1日現在で、網膜色素変性症を理由として身体障がい者手帳をお持ちの方が22名おられます。

御提案いただきました暗所視支援眼鏡につきましては、指定難病である網膜色素変性症の方で、暗いところでものが見えにくくなる夜盲の症状がある方に対しましての用具であると伺っております。この機器につきましては、まだ開発されて間もないことから、今後対象になるかも含めまして、十分検討していきたいと思っております。

次に、住宅確保要配慮者への支援体制についての御質問でございます。市営住宅の応募につきましては、36件ありまして、そのうち応募されているのが4件で、応募倍率は0.1倍となっております。現在待機している方はおられません。

また、住宅確保要配慮者に該当する方につきましても、全て一般入居と同じ対応で現在のところでできておりまして、新たな住宅セーフティネット制度の活用実績としては、今のところございません。

次に、市営住宅の管理についての御質問ですが、未収金対策の成果としましては、現在、現年度家賃の収納率が97.86%となっております。昨年度の同時期と比較しまして6.1%上昇いたしております。

次に、雇用促進住宅についてでございますが、本議会で由布市市営雇用促進住宅条例の一部改正について上程をいたしております。幅広い世代の方が入居できるよう、入居要件を緩和する内容となっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、規則で定められている収入要件につきましても、下限の緩和を行いたいと考えております。

なお、家賃の改定につきましては、今後の入居状況を注視しながら、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、民法改正に伴う債権法の運用についてでございますが、市では、市営住宅の連帯保証人について、極度額を設定していきたいと考えているところです。

次に、包括ケアシステムの構築についての進捗状況ですが、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう生活支援、介護、医療、予防、住まいを包括的に確保し、一体的に提供されるよう、国を挙げて地域包括ケアシステムの構築が進められておりました。由布市においても体制づくりの構築をこれまで進めてきたところです。

由布地域包括ケア推進協議会には、医師や看護師などの医療従事者、介護施設などで働く介護従事者、さらには理学療法士や管理栄養士、言語聴覚士といった専門職の皆さんに参画していただいております。団塊の世代が75歳以上となる2025年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、各種事業に取り組んでいるところでございます。

今年度の推進協議会では、活動目標を市民とともに考える医療と介護の連携促進として、みずからが望む人生の最終段階における医療・ケアについて考える意思決定の理解促進と、それを支えるためのICTによる医療と介護の情報連携に取り組んでまいりました。市民向けの講演会や専門職向けの研修会等を開催し、啓発を行い、情報連携につきましては、ICTを利用しました「ゆーふーネット」の普及を行っております。

このゆーふーネットでは、事業所の登録率が昨年度末で27%でしたが、令和2年2月1日現在では48%に上がり、市民の皆さんで登録されている方も122名から275名にふえてきております。今後も単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれていることから、さらに取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、新年度事業の内容及び医療と介護の進捗状況についてですが、由布地域包括ケア推進会議の中には4つの班が設けられております。その班がそれぞれ対象と目的を設定して活動しており、現在、今年度の活動の総括と令和2年度の計画について協議を行っているところでございます。市民公開講座の開催や在宅医療支援従事者に対して研修会を開催するなど事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、医療と介護の連携につきましても、ゆーふーネットの推進をさらに進めてまいりたいと

考えております。

次に、包括支援センターの評価、59項目の深化、強化についてですが、運営状況や業務の遂行状況について、市と包括支援センター双方に対して国から指標が示されております。

評価に当たっては、各項目について取り組みを行っているか問われておまして、大半の項目について現在取り組みが行われている状況です。地域包括支援センターの深化と強化を進めるに当たっては、市役所はもちろんですが、関係機関との連携を図りつつ、2025年や2040年を見据えた事業を展開していきたいと考えております。

次に、安全運転サポート車普及促進事業費補助金についての御質問ですが、いわゆるサポカー補助金につきましては、安全運転サポート車の導入を促進することで、高齢運転者の安全対策を行うことを目的としており、国において、この補助金を含む令和元年度補正予算が1月30日に可決、成立したところです。

制度内容としては、65歳以上の高齢運転者及びその高齢運転者を雇用する事業者に対しまして、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された安全運転サポート車の購入等を行う場合に補助を行う車両導入補助と、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を後づけで設置する補助等に区分されております。

全国的に、高齢運転者によるブレーキの踏み間違いや運転操作の誤りなどを起因とする重大な交通事故が多発しており、事故防止対策は社会全体の喫緊の課題だと認識しております。

現時点で、サポカー補助金に関する国や県からの正式な通知はまだありませんが、今後、制度の実施に当たっては、市としては幅広く周知をしまいたいと考えております。

なお、本年1月31日現在の由布市における65歳以上の免許所有者は、男性が3,862人、女性が2,738人の合計6,600人となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 人己君） 13番、瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 議長、私資料を配付の許可をいただいていたんですが、配られていますかね。その資料を見ていただきながら質問をしまいたい。

これはまだ昨年やっとできたばかりで、日常生活用具給付事業の対象に去年なったばかりです。ですから、今しているところが、熊本の天草市がこれを実施しております。

これはなぜ浮き上がったかといいますと、お正月に箱根駅伝があるんですが、そのときに創価大学の最後を走ったランナーが、皆さん諦めていたんですけど、相当頑張って力走していただいてシード権内に入ったんです、9位に。そして最後のインタビューのときに、嶋津選手というんですけど、その選手が、自分は網膜色素変性症という病気で、その中でやっぱり頑張って走って、本当に夜は苦勞したそうなんですけども、その中でもやっぱり頑張ったかいがあった。そして同じ病

気を持っている人に元気を与えたらうれしいというようなインタビューでありました。

それを受けて、たまたま去年の3月に天草市で取り上げられて、成立したのは10月か11月かわかりませんが、先ほど市長が言ったばかりで、全国では天草市が一番先です。ですから、それを何とか日常生活用具給付の対象にさせていただきたいということになって、それがかなえられたわけです。

今まで視覚障がい者の開発といいますか白い杖とか義眼とか、普通は眼鏡とかに限られていて、なかなか開発が進んでおりませんでした。ところが、このところ暗所視支援眼鏡というのが開発されて、夜盲症で困っている人に明るい視野を提供することができたんですね。その生活の質を大きく改善できることは、視覚障がい者にとって大きな希望になると信じております。

御相談を受けた方は、車を運転して営業の仕事で県外に行かれるんですけども、夕方冬はもう5時になると暗いので出歩けない、ホテルにこもってコンビニかなんかで食事を買って夜は出歩かない。一番心配なのが、災害のときに夜盲の人は外に出れないそうです、本当に暗くて。

暗所視支援眼鏡というのがお手元にあるかと思えますけども、これをつけると、わかりやすく言うと、私たちがパソコンにスイッチを入れたときに画面が明るくなりますよね、そういう感じだそうです。ですから、この御相談いただいた方にも体験をしていただいたそうです。

そして、その中で、私大分県の網膜色素変性症の会長さんが別府におられるんですけども、お会いしてきました。熊本がなぜ進んだかと言うと、熊本の県の網膜色素変性症の会長さん、山本さんというんですけど、朝日新聞に掲載されておりますが、見ていただければわかると思うんですが、一生懸命頑張ってくださいって、そして新聞にも載っていますけども、参議院議員の秋野公造さんはお医者さんでもありますし、厚生労働省の職員さんでもありましたから、とても詳しい方なので国と厚生労働省と折衝していただいて、これは日常生活用具に当たるということがわかりましたので、天草市もこれに踏み切ったところでもあります。

もう何かとんとんとお正月の箱根駅伝を機にそういう話が急に舞い込んできて、今まで私は知らなかったんですけど、目に見えませんが、形にもあられませんが、この視覚障がいというのはあられませんが、その人が対象者だということはわかりませんでした。ですから、こういうことが開発されて、国も厚生労働省も認めてくださっているのですから、由布市としても手を挙げていただいて、これをお認めいただきたい、このように思います。

会長さんが言われていましたのは、人権差別がやっぱりこういう障がい者の人にはこれまであって、家のたたみじゃないとか呪いとかそういうことを言われるもんだから、白い杖もつけない。若い人も結構いるそうです。ですから自殺をされたり、ひきこもりになったり結構多いということで、もし由布市にそういう制度を御認知いただいたら、もうどんなにうれしいことでしょうか、希望を与えていただけますというお話をさせていただきました。

そこで、これはできたばかりですけども、しっかり国としても厚生労働省もお認めになっていただいておりますので、ぜひ再度ですが、これを由布市の日常生活用具給付事業の対象にしていただきたい、このように再度提案を申し上げますが、市長でいいんですかね、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

この制度を少し勉強というか調査させていただきまして、国の補助、県の補助もあるようです。それで、その辺がもう国の補助ははっきりと2分の1というのがあるんですけども、県とも十分協議した上で判断をしたいと思っておりますけども、市としては前向きにといいいますか、十分その辺を関係機関と連携といいいますか協議をして、本当に実のあるものになるような形でいこうように十分検討させていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 人已君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。国が2分の1、県が4分の1、日常生活用具の事業の概要で、情報・意思疎通支援用具と位置づけられるそうです。今市長が言われましたように、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村はその市町村の判断によりますので、どのぐらいかは研究していただければというふうに思えます。

視覚障がい者、今iPS細胞ですかね、ノーベル賞を受賞した方の。細胞を移植する手術をすれば0.1までの視力が確保できるというような、今そういう研究をしているそうです。

ですから、県の会長さんも本当はこういう会がなくなればいい、若い人は何十年か待ったら、今ちょうど研究していますから何十年か後には、それが成立すれば若い人は手術で視力を得られることができる。だけど、今困っている人がいるので、ぜひ夜災害が起きたときに動けないのでお願いしたいということでありましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

では、前向きな御回答をいただきましたので、次の質問に入りたいと思えます。住宅確保要配慮者への支援体制について。

実績はない、これはなぜかと言いますと、今大分市に住むケアおおいたというのがあるんですよ、NPO団体の人が設立してくださっていて。それはどういうものかと言いますと、要するに家を持っている人、それから要配慮者、そして都道府県等の登録制度にして、三角形のトライアングルの形をつくっていて、そして困った人に。例えば保証人がない人とかいるんですよ。ですから困った人に、そういうところをマッチングしていただいお世話していただくシステムなんですけど。

私もこれ初めてなんで、これは担当部署で多分大分市の住むケアおおいたさんには大変お世話になっていると思えます。私もよく市民相談をお受けするんですが、相談者と一緒に住むケアお

おいたに出向いて、いろんなお願いをこれまでしてきました。

こういうのが由布市にあれば、こぢんまりとしたものでもいいからあれば、家を探すときに助かるよねという担当者と話したことがあるんですけども、住むケアおおいたのようなものが由布市にあればと思ひまして、私今回提案をさせていただいたわけですけども。

多分福祉対策課の職員は、住むケアおおいた、この住宅セーフティーネットの制度の概要は周知されていると思うんですが、課長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） お答えいたします。

今議員のおっしゃった分につきましては、大分県の指定している居住支援法人というのがありまして、現在大分県で指定している居住支援法人は4法人ございます。その中で由布市のアパートも取り扱っていただいている法人が、先ほどおっしゃってました住むケアおおいた、NPO法人でございます。

今のところ、先ほど市長が答弁されましたように要配慮者につきましては、住宅確保担当部署の市であれば建設課と連携を図って対応しておりまして、今のところほとんど全ての希望者につきましては、建設課のほうの住宅のほうで入居が実際できている状況でございます。

ただ、今議員が言われました住むケア法人の対応ということであるとすれば、一部生活困窮者の方でありましたが、市外の居住を希望される方に対しまして、福祉でつながりのある住むケアおおいたに案内をして住宅確保を行っておりまして、そういった意味での件数としましては8件ほど実績としてはございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。特に古野とか、由布市のアパートも住むケアおおいたの中に登録していただいているんです。大分市がいいのか、由布市でいいのかとか、それは相談者が選ぶんですけども、こういうことがあるということを積極的に。

大分市は中核市ですからそういうのができるかと思うんですけど、私は由布市にこういうのができたら、こぢんまりしたものでも例えば市営住宅の空き部屋とかアパートのオーナーさんと契約して、そういうふうな補助制度もありますので、環境を整えていただけるとうれしかんと思っただんですけど。大分市に隣接していますから、かなり住むケアおおいたのほうに相談しているようでありますんで。

これは私の理想かもしれませんが、やっぱり保証人のいない方とか、本当に困っている方等のあれがありますので、大分市まで出向かなくても空き家とかもありますんで、できたらいいなという私の理想的な提案です。今回は提案にとどめておきたいと思ひますし、今のところ由布市

にはそれがないので、しっかり大分市との連携をとっていただいて、広く周知していただければありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

このことはこれでいいです。

次に、市営住宅の管理についてお伺いさせていただきます。

昨年より、かなり6.1%の上昇ということは、1年間でこれだけの上昇したということは、やっぱり委託管理していただいて本当によかったなというふうに私は今思っているんですけど、課長としてはどうでしょう、評価は。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今市長の答弁にもございましたように、今のところ12月末分までで6.1%の伸びが、昨年度同時期と比べて伸びています。これはやはり公社のほうで真剣に取り組んでいる結果だと思えますし、今年度こういった形になっていきますけど、また来年度、再来年度と、この数値が維持できるように、もっと公社のほうと連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 今回の条例で、かなり条例を変えていただいて、1人でも入れるというような条例になりました。前と変わっていないということは、やっぱり変わっていないんですね、数字は。入居率の数字は。私が29年度に説明したときと、全く変わっていないんですよね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

現在雇用促進住宅は2棟ございまして60戸です。今入っているのが26戸なんで、あいている部屋が34戸となっています。昨年度と比べて若干あき部屋が多くなっているところで43%です。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） さらにあいているという状況であります。でも先ほど回答の中に、入所の要件を緩和されたというふうにお聞きしましたが、どのように緩和されたのか教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今回条例改正の議案を上程させていただいていますが、主にはまず入居に関する件で先ほど質

間がございましたように、単身者でも入居が可能にしたいと。

それから連帯保証人につきましても、今現在2名となっているんですが、それを1名にさせて  
いただきたいということと。

あと収入要件で今現在、雇用促進住宅については、これは規則のほうで変えていきたいとは今  
考えているんですが、各種控除後の月額所得が15万8,000円以上じゃないと今現在入れ  
ない状況なんですけど、これについても単身入居ができるようにすることから、月額の部分を若干  
下げよう、下限を緩和しようというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。家賃のこ  
もちょっと市長が触れたんですけど、駐車料金をとっているのは雇用促進だけですよ、  
2,000円。それを廃止するという事はできないんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

駐車場については、ちょっとまだどういうふうにしようかというのは正直まだ決めていませ  
んで、今後は家賃改定というの也被考えられるのかなと思うんですが、家賃改定については、市長  
の答弁にもございますように、今後の入居状況を見ながら。

前回瀧野議員から5階建てなんで階層別に家賃を変えたらどうかという御提案もいただい  
てますけど、実際その分で行くと、うまく住宅の団地の中でコミュニケーションがとれない可能性  
もあるのかなというの也被ちょっと危惧していますし、それら含めて今後の入居状況見ながら家賃、  
それから駐車場についても検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ぜひ何らかの形で入りやすくしていただければというふう  
に思っています。駐車場だったら全戸同じ条件ですのでいいのかなというふうには私は簡単に思  
ったんですけど、そこはしっかり研究していただきたいというふうに思っております。

先ほど民法改正で債権法の運用が変わりました。今までは2名が保証人でしたが、今回は連  
帯保証人が1名というふうになっております。一応保証人はもう、そういうものは要らないだ  
というのが民法改正だと思うんですけども、どこの自治体もそういうふうな連帯保証人が1名  
というふうには聞き取りでは課長からお聞きしておりますが、極度額の設定を市長が今答  
弁いただいたんですが、これはどういうことですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

極度額についてなんですが、同じく民法の465条の2の中で、個人の根保証契約というのがございまして、通常連帯保証人になると債務者と一緒の条件になって、それなりの家賃滞納すれば、債務者のかわりに連帯保証人に家賃を払っていただくという形になるんですが、それが民法の改正になって、そのときの補償については極度額を定めなければならないというふうになっております。

極度額を定めるということで市の答弁にもございましたが、まだどのぐらいにするかというのは今後規則の中では変えていこうとは思っているんですが、今のところ大分県下の情報等を共有しながら今考えているんですが、家賃の1年分を極度額として連帯保証人にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。市営住宅なんかの家賃の支払い等は大体どこの自治体も3カ月以上ためたら督促とか、きちんとしてあげないと、3カ月以上ためると、やっぱり払うほうも大変になるというふうにちょっと聞いたことがあるものですから、極度額1年分ということですね。

保証人なんですけど、これはもちろん4月1日から法が施行されますけども、これまでの人は保証人がという形の考え方でいいんですよね。さかのぼるということはできませんので、4月1日から入居する人はそういうふうになるちゅうことですよ、それでいいんですよね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

そのとおりです。4月1日からの入居に際しては、連帯保証人が1名でということになります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 先ほど住むケアおおいたのことで言ったんですけど、今保証人が難しい人は家賃の保証協会があるんですよ。なので、そんなに高くないちゅうか保証人に頼むよりも何か合理的でいいのかなと私思ったんですけど、そういうふうには市営住宅の場合はならないんですよ。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

国の方針としては今後保証人に関する規定を削除するというのがございます。そういった中で、もし滞納したときにどうなるのかということで、民間会社の保証会社というお話も聞いておりま

すが、その部分については民間保証会社に頼むとなれば、またうちのほうがそういった会社と契約になる可能性もあるし、今その部分については大分県のほうとも十分協議しながら、ちょっと慎重に判断しなければいけないということで、足並みはそろえたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。本当今そういえば、そことまた契約結ばないといけないので、またこれでお金がかかるので、いかななものかなと私も思ったんですけど。いずれにしても、6.1%の上昇ということなので、供給公社に委託していることを期待して、これからも進めていただきたいというふうに思います。

この質問もこれでいいです、終わりです。

次に、包括ケアシステムの構築についての進捗状況を今お伺いいたしました。あと5年ですので、ことしの施政方針の中にもしっかりと市長が言ってくださっていますので、まちづくりに取り組んでくれるものというふうに確信をしております。

新年度事業の内容は、4つの班に分かれて目的に沿って、これからずっといくというようなことなんですけども。医療と介護の進捗状況は、これからはゆーふーネットに委託ではないですね、こんど予算にも上がっていましたから、管理するのは市役所でいいんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です、お答えいたします。

由布地域包括ケア推進協議会を設置させていただいてまして、事務局は市役所ということで、市役所のほうで事務を行っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 始めた当時は27%だったのが48%で、122名が275名登録になったということは、これはよいことなんですけども、これは挟間だけですか。

それと大分市の医療関係に通っている方もおられると思うので、そういう方々は大分市の医療とも連携がとれているのかどうかということをお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

今の登録数は由布市全体ということでございます。地域別に見ますと、挟間のほうは高く61%、それから庄内地域で49%、湯布院で35%の登録事業所数となっております。

それから、大分市にももちろん通っていらっしゃる、通所されている方とかもいらっしゃると思いますが、今のところ市内の基礎固めをしっかりとしようということで、今後またそういうことも協議会の中で検討していくという方針ですが、今のところはゆーふーネットを使った分としては

行っていませんが、もちろんそれ以外の方法でしっかり連携はとれていると思います。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 医療介護総合確保推進法というのができております。これは19の法律があるんですけども、それにのっかって、そしてまた包括ケアシステムのための介護保険法の一部を改正する、これは31本の束ね法案といいまして、もともと今法律が変わってきていますので非常に何か難しい状態になっております。

医療と介護を連携するためには、お互いの法律のもとにきちんとしなければいけない。それがちょっと間違えるとややこしくなる、やり方もやりにくくなるのではないのかなというふうに思います。それは医療保険もそうなんです、保健と福祉の違いは、聞き取り調査していたときにそういうふうに聞かれて私も、一瞬どうなんだろうというふうにちょっと言えなかったんですけど。

保健は予防が主ですよ。水にしても空気にしても食べ物にしても全部予防で、保健所が全部してくださっているから、私たちは目に見えないけど守られているんですよ。このコロナウイルスみたいになると、前面に保健所が前に出てしてくださるのはそこなんです。空気も定期的に検査してくれて、PM2.5とかそういうものをしてきているのはやっぱり保健所なんです。それは一貫して予防ですよ。

そして、福祉はどうかと言うと、これは申請方式なんです。受ける方の人権とかそういうものもありますので、申請方式と予防というのは全く違います。ですから、それぞれの法律にのっかって、医療と介護と一緒に推進しようとしているわけですから、その立て分けをきちんと現場の人たちも考えていただければなというふうに思いましたので。

私もこれずっと取り組んでいるんですけど、保健衛生と福祉の違いと言われたときに、もうちょっと人間が生きていく上で一番大事なことなんです。ですから、その立て分けをきちんとしておくことが大事かなというふうに思いました。

それともう一つ、ちょっと大変な状態になっているんですけど、課長にお伺いします。今度介護保健事業の訪問介護事業というのがありますが、民間もこれもう撤退を、先ほど言ったように法律がどんどん変わっていつていきますので、もう手が回らないという形で庄内もまた湯布院も撤退していつております。

今じゃどうなのかなと聞いたときには、やっぱり利用者は38名ぐらいいるんですよ。社協ももう来年度に撤退しようかとかいう案件が出たので、いやいやそれは困る、行政と民間ができないところをするのが行政の役割じゃないですかというふうに話したんですけど、実情はヘルパーさんも高齢化が進んでいますので、高齢者のヘルパーさんがやっぱり多いんですね。だから獲得

するのも難しい。

ですから、そういう介護職員の育成をしていただきたい。ということは、子育てが終わってやっと人様のお世話ができるようになったという年代が大体50代ぐらいになるのかなと——若い人で。だからそういう方々の人材育成をお願いしたいのと。

私、昨年11月21日の新聞の切り抜きをとっておきましたので、あ、こんなときこういう制度があったら介護職員も確保しやすいのかなというふうに思いました。皆様のお手元にコピーを配付させていただきましたが、これは県内初の宇佐市が議案上程で今されております。就職奨励金や勤続報奨金を交付、そして独自の介護職員を確保ということなんですけども、こういうことは検討されたことがあるのか、またこういう話が上がったことがあるのかどうかお伺いしたいです。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です、お答えいたします。

今議員おっしゃられたように、由布市内の訪問介護事業所が平成28年度末で16事業所ございましたが、30年度までの2年間に4事業所が廃止ということになりまして12事業所となっております。その後、ことしの3月31日をもって、また1事業所が廃止、1事業所が休止となる届け出をいただいております。ですので、4月からは10事業所ということになるかと思っております。

昨年の11月のときに、市内の訪問介護事業所との意見交換の場もいただきまして、高齢化等で人材不足が進んでいる、特に若い方が入ってこないということ。それから、それとプラスしてサービスを利用される方もだんだん減ってきたという実情なども御意見いただいております。市としては人材の確保は喫緊の課題というふうに受けとめております。今後、早急にそういう人材の育成、確保も含めまして検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。課長、町別に何カ所というのを教えていただけますか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

令和2年4月からの10事業所ですが、湯布院が2事業所、庄内が3事業所、挾間が5事業所というふうになる予定です。

以上です。

○議員（13番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） それで社協ももう何か介護保健事業から撤退しようかというようにあれがあったんですけど、私社協としては地域福祉にも本当徹して、もっともっと困ったこともあるのかと思うので、そのことも提案していこうかなと思っているんですけど、これもう来年そういう話になっているので、喫緊の課題だなと思ひまして、ちょっと課長にお聞きさせていただきました。

最後に、あと6分ですけども、地域包括ケアシステムは市が直接経営する直営包括と、公平・公正な運営ができる法人格に委託して運営してもらう委託包括があるんですけども、由布市は社協に委託して運営している委託型であります。しかしながら、直営の事業全てが委託されているわけでもありません。ですので、やっぱりそこはいろんな評価の中で、しっかりまた連携をとっていただければありがたいというふうに思います。

いずれにしても、あと5年で2025年、その先の2040年問題が待っておりますので、私1年に1回はこの包括ケアシステムの質問をさせていただいているんですけども、1年ごとに進めてくれているなというのはわかります。今後ともまた医療と介護、最終的にはそこが安心しないと、なかなかそういうふうなまちづくりになりませんので、あとは総合政策の立場から全体的な、包括的なことを見ていただきまして、市長の施政方針の中にありましたように、住民自治基本条例をもとにしっかりつくっていただきたいというふうに思います。

観光業界との議会の意見交換会があったときに、やっぱりなかなか法人登録していなくて県外の商売されている方が多くてという形の話が出たときに、税務課ばかりが頑張っても、限度がわかっていると思うんですよ。

ですから、基本条例をきちんともとに、事業所の責任も果たしていただかないと困りますんで、きっちと由布市に税金が落ちる体制、それもとっていただきたいなと思うんですが、市長最後に1分ぐらいでいいんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

課税の客体については、今税務課を中心に適正に課税できるように努めているところですけども、今後も将来的な財政等を加味しても、そういったものに今後とも力を入れていかなければならないと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 条例をもとに、由布市はこの条例を最上位のもとにするんだということを打ち出しつつ、税務課さんとか商工観光課の方々といろんな方と連携をとってできるんではないかなと思ひました。

最後に、サポカー補助金は、市長の答弁のとおりまだ県から通知がないということであります。男性が3,862名、女性が2,738名、特に由布市は中山間地が多いですので、なかなか高齢になっても車を手放せない不安な人は多いと思いますので、もしこれが県からしっかり情報があつたときには広めていただければうれしいというふうに思いますので、これは提案しておきます。

今回の私の一般質問はこれで終わりますが、このたびの3月で退職される課長さん方も大変に由布市建設のために一番大変な合併をして15年、大変な時期に御尽力いただいたものと感謝しております。議場においても、たくさんの質問の中でお答えいただいた方もいらっしゃいますので、重ねて心より感謝申し上げ、退職されても健康立市ですので、健康に留意をされてますます地域に、この由布地域に貢献していただくことを願って、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、13番、淵野さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、7番、平松恵美男君の質問を許可します。平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 皆さん、こんにちは。7番、平松恵美男でございます。よろしくお願ひします。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

その前に、昨日大分県でも新型コロナウイルスに感染しているとの確認をしたと発表がありました。心配です。

由布市も3日から小中学校が休校となっております。親御さんは大変と思いますが、こういうときこそ親子で過ごす時間を大切にさせていただきたいというふうに思っております。私も3人の子供がいますが、子育てで一緒にいれる時間はあつという間でした。後で思うより今こそ一緒に時間を大切にさせていただきたいというふうに思っております。

今回のことで産業の構造や働き方、学校の授業のあり方等、多くの社会のことが変わっていくのかなというふうに思っております。

それでは、早速質問のほうに入ります。

今後は人口は大きく減少することが予想されます。人口減少にあわせ公共施設の延べ床面積を減らしていかなければ市民一人一人の負担が増加し、由布市の財政を圧迫すると思われま

員がかなり財政のことをお聞きしましたので、私が余り聞くとこが少ないわけではございますが、財政について中心にお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、大きな1で、由布市の財政状況について。

(1) 直近の経常収支比率と実質公債費比率、将来負担比率は。

(2) で、現在の財政調整基金の残高と今後予想される5年間の推移は。

(3) 適正と思われる財政調整基金の残高と積み立て計画は。

次に、大きな2でございますが、公共施設等総合管理計画個別計画の進捗状況についてということで、(1) 公共施設等総合管理計画個別計画の今年度の実績は。

それから、(2) で市の有料公共施設の利用料の徴収額と維持管理費、減価償却費は除くということでお願ひします。

それから、(3) 公共施設等総合管理計画個別計画の来年度以降の具体的な取り組みは。

次に、大きな3で、主要公民館の利用についてということで、(1) はさま未来館、庄内公民館、湯布院公民館の利用率は。

(2) 上記公民館の市内、市外の利用料金は。

(3) で、使用の予約方法はということでお願ひします。

次に、大きな4としまして、挾間小学校の今後について。

(1) 令和3年、4年度の学級の増加が予想されるが、教室の確保は。

それから(2) で、今後運動場をどうするか、有効活用の方法は。

それから、最後になりますが、大きな5としまして、由布市の農業振興について。

(1) 今、最重点で取り組んでいる農業振興は。

以上、大きく5項目についてお伺ひします。

なお、再質問はこの席で行いますので、よろしくお願ひします。

○議長(佐藤 人已君) 市長。

○市長(相馬 尊重君) それでは、7番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の財政状況の御質問です。直近の財政指数について、平成30年度決算で経常収支比率は96.4%、実質公債費比率は7.9%、将来負担比率は29.5%となっております。経常収支比率と実質公債比率は29年度と同じ数値でございますけれども、将来負担比率は29年度と比較して4.8%改善をされております。

次に、財政調整基金についてですけれども、3月補正予算後の残高が25億3,700万円ほどとなる見込みでございます。

今後の推移ですけれども、来年度以降、し尿処理センターなどの事業が控えており、予算編成で職員にも周知いたしました。既存事業をゼロベースから見直して、事業の廃止、縮小、統合を

進めることにより、限られた財源を有効に活用し、持続可能な財政運営に努めていくことで、一定の財政調整基金を確保していきたいと考えております。

基金の積み立てについてですが、由布市の総合計画の実施計画では、標準財政規模の25%を目標としておりますので、できる限りこの数字を維持できるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、公共施設等総合管理計画個別計画の進捗状況についてですが、昨年3月末に作成いたしました個別計画の施設方針として、計画の6割が現状維持または更新となっておりまして、廃止・解体もしくは検討するというのが4割程度となっております。

今年度の実績としましては、廃止または解体、検討すると定められた86施設のうち7施設について計画を達成をし、率にして17%となっております。

市の有料の公共施設の利用料徴収額と維持管理費についてですが、平成30年度の実績から、はさま未来館、庄内のほのぼの温泉館、湯布院の健康温泉館など、代表的な10の施設の利用料の合計徴収額が8,300万円となっております。それに対しまして、施設管理人を含めた維持管理費は2億8,200万円ほどとなっております。

来年度以降の具体的な取り組みとしましては、さらに個別計画を進めていくためには市民の皆様や地域の方々へ十分な説明が必要でございます。できる限り早期に実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、由布市の農業振興についての御質問ですが、由布市は、農業が基幹産業でもあり、地域資源を活用しながら、農村の魅力をより深く楽しめる農泊グリーンツーリズムの構築や由布市の農産品を使った特産品の開発などを進めているところでございます。

また、担い手確保対策として、新規就農者の確保に努め、ファーマーズスクール等の研修体制を整備して、担い手の育成、また確保や農地の集積・集約化を積極的に進めていかなければならないと思っております。

今後は、さらに土地基盤整備事業等によりまして、水田の畑地化による高収益な園芸団地づくりなどにも取り組み、農業所得の向上と農業振興を推進していきたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、はさま未来館、庄内公民館、湯布院公民館の利用率についてでございますが、昨年1月から12月までの部屋ごとの年間利用率について、主な部分について御説明をいたします。

文化ホール、大ホールにおきましては、はさま未来館では91%、庄内公民館は30.3%、湯布院公民館は63.1%となっております。

また、研修室や会議室等におきましては、はさま未来館では77.4%、庄内公民館は29.8%、湯布院公民館は76.5%となっております。

次に、公民館の市内、市外の利用料金でございますが、はさま未来館のトレーニング室におきましては、市内、市外の居住地によって料金を区別をしておりますが、その他につきましては、市内、市外居住者とも同じ料金となっております。

次に、利用する際における予約の方法でございますが、それぞれの公民館におきまして、毎月初日を翌々月の受付開始日としており、利用日の5日前までに施設の利用を予約することができます。その際、直接、公民館の窓口で利用申請手続きをしていただくこととしており、電話だけの予約をすることはできません。

なお、利用申請につきましては、各公民館で連携を図っておりまして、それぞれの公民館から他の公民館利用の受付ができるように対応を行っております。

続きまして、令和3年度、4年度において挟間小学校の学級の増加が予測されるが、教室の確保はという御質問についてでございますが、令和元年第4回市議会定例会にて田中廣幸議員にもお答えいたしましたように、校舎内、教室につきましては令和8年度までは現状の校舎で対応できる予定であり、増築等は考えておりません。

運動場につきましては、昼休みに遊ぶときや運動会において狭いという御意見はいただいているところでございますが、周囲の状況から見て現在のところ拡張するのは困難であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。それでは、順番を変えて私の地元である、また母校でもあります4の挟間小学校の今後について伺います。

12月議会で田中議員も同じような質問をしていたようでございますが、私が聞きたいのは、来年は18、今と同じクラスでいくというようなことらしいんですが。令和3年度に19学級——今18ですよね、4年度に20学級ということで、教育総務課は十分把握していると思うんですが、令和4年度の20学級を確保することが厳しいのではないかと、今の校舎の状況から見れば。もうはっきり言ってマックスの状態であるんじゃないかということをやっと聞いたもので、その辺の対応が3年ちゆうたらすぐですので、きょう、あしたにすぐ移るというわけにもいきませんので、十分にできるのかなということを確認したいわけでございます。お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。お答えいたします。

担当者と学校のほうで協議は去年いたしております。そういった中で今特別支援教室等の状況を鑑みながら、調整したところによって先ほど議員がおっしゃられました20学級になっても、教室の対応ができるということでございますので。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 20学級ということで、かなりちょっと狭くなるのかなというようなことは予想されますが、それぞれほかの教室と差がないように、教室内の改築等を行っていただいて、学年により教室により、いい部屋、悪い部屋があるようなことのないよう十分な対応をお願いしたいというふうに思いますので、一応確認事項ですので、よろしくをお願いします。

挟間地区の人口は、しばらくの間は増加すると思われれます。しかし、この状況がいつまで続くか一過性のものかはわかりません。今後の校舎の対応ができるか増設するか、仮設で対応するのか、いずれかにしても費用がかかるということでございますので、十分に検討していただき、挟間に住みたいが小学校に教室がないということのないようお願いしたいというふうに思っております。

また、運動場も手狭とは思いますが、あのクスノキは私たちの父親世代が植えたものと聞いています。伝統があり挟間小学校のシンボルでもあるクスノキを誰も切れという人はいないと思いますし、プールもまだ今使用しているということでございます。この現状を見ますと、先ほど教育長が申されましたように、拡張は厳しいかなと思っておりますが、子どもたちが有効に使える工夫をお願いしておきます。そういうことでお願いします。

それでは、次に移ります。由布市の財政状況についてと、2の公共施設等総合管理計画の個別計画の進捗状況については、関連がありますので同時に質問します。先ほども申しましたが、もう最後のほうということで財政の件でかぶる部分があると思っておりますが、極力省略したいというふうに思いますので明解な答弁をお願いしたいというふうに思っております。

直近の経常収支比率と実質公債費比率、それから将来負担比率の数字は確認して、将来負担比率の数字が4.8%前年と比べると改善したということで、将来の負担が若干現状では軽くなったのかなというふうに思っておりますが、この数値を財政面から見て前年より改善しているというふうに思われますか、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えをいたします。

決していい数値かどうかというのは、いろいろ分かれるところでございますけれども、いずれにいたしましても数値が少し改善したということでございます。いい方向かなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ちょっと突っ込んで悪いんですけど、改善した要因はなんだと思いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えをいたします。

詳細に検討しているわけではございませんけれども、将来の負担ということで基金の残高とかございますので、若干大きなといいますか償還ですかね、起債残高が、償還が若干終わったという面があろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） やはり改善したことは非常にいいことでありますので、どういふふうに改善したかというのはやっぱり分析をする必要があるんじゃないかなと思いますので、その辺よろしくお願いします。

それから、現在の財政調整基金の残高は標準財政規模の25%ということで、30年度の標準財政規模が105億9,000万円ぐらいかなというふうに思っておりますので、約26億円程度が目途かなというふうに思っておりますが。

先般財政課長、私も研修をしていただきましたよね。この資料。ちょっと不安に思ったことがあって、ここに普通会計における中期財政収支の試算ということで平成30年度試算額ということで出ておりますが、5年後の財政調整基金の件で数字的な部分をちょっとお聞きしたかったわけですが、その辺がなかったんで。

ちょっとこれ参考に申し上げますと、令和5年度で試算内容としまして、収入合計が160億700万円、それから支出合計が166億8,300万円ということで、差し引き収支がマイナスの6億7,600万円ということで。一番ちょっとどきとしたのが、財政調整基金残高が令和5年に3,689万円という試算をしておるようなんですが、この資料を見て僕愕然としたんですが、大丈夫ですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） お答えをいたします。

今御指摘の資料につきましては、平成30年度の中期財政計画の資料でございます。30年度に中期財政計画を立てたときの考え方と言いますのが、現行の支出に加えて今後予想される事業を勘案していったときには令和5年には、二、三億円ほどになろうというような推計でございました。

それで31年度では、中期財政計画を若干見直しをいたしまして、あくまで将来計画される事業はもう大体わかっておりますので、そういうのを加味しまして、なおかつ既存事業の見直しと  
いうのを大胆にしたという前提で、改めて計画をまたつくり直しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 課長、それなら5年後どのぐらいを予測しておりますか。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 昨年試算いたしました中期財政計画の中では、一応そういった事業の大胆な見直しというのが今後やっていかなくちゃいけないという前提のもとで、23億円ほどの基金の残高を目指しているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 5年度に23億円という理解でいいんですか。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 一応そのように計画してございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 財政調整基金の残高は、震災前ですかね、平成27年度末が37億4,400万円。それから震災後が平成27年度末で25億500万円、約12億3,900万円の減少ということで、これは震災の復旧関係の取り崩しが主だと思うんですが、平成30年度末の残高が24億2,400万円ということで、仮に2016年と同程度の災害があった場合、大体12億円ぐらいなんですけど、そうすると残りが約12億円程度ということで、もし何かあればの話ですが、とても心配しているんですが、総務課長どう思います。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

こういう財政指標出ておりますけど、今地方自治体の財政状況、特に大分県内におきましては、ほぼ大分市を除いては横並び、余りよくない状況ということでございます。

国の地方財政計画そのもののあり方というのにも左右されますので一概には言えないんですけど、今も歳入の新たな財源の取り組みを進めておると同時に、歳出の可能な限りの削減に取り組んでいる状況でございますので、そういう努力を今後もしていくことで、何とか経常収支比率等の財政指標を健全な状態に保っていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 課長、財政調整基金の5年後の残高が今23億円というふうに見込んでおるといことですが、それは十分かどうかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今由布市は標準財政規模の25%を目標ということでございますので、それを指標とすれば若干足りないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。平成30年度の財政状況カードでは、地方債残高が226億900万円、財政調整基金は先ほども申しましたが24億2,400万円と基金全体でも59億2,800万円ということでございます。

私はやっぱり震災前の37億円程度を目標に積み立てていく必要があるのではないかなというふうに思っております。市長初め職員の方には給料を削減して協力していただいていることに敬意を表します。

一般家庭でも貯金は使えばなくなりますし、住宅ローン等の長期借入れは長期的で返済しなければなりません。由布市も貯金を使い果たすことがないように適正と思われる財政調整基金の計画的な積み立てをお願いしたいというふうに思いまして、次に移ります。

2の公共施設等総合管理計画個別計画の進捗状況についてで、1の公共施設等総合管理計画の個別計画の今年度実績は、おおむね計画どおりというふうにかがえるんですけど、そういう理解でよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

議員が申されるとおり、そのような実績となっております。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 大変と思いますが、市民の意見等を聞きながら、計画どおりに取り組んでいただければいいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、市の公共施設の利用徴収額と維持管理ということで、とりあえず維持管理費の中には減価償却費が除いていただくということで今お聞きしましたが、主な10個で利用料は8,300万円の、維持管理が2億8,200万円ということで、これは公共ということから見れば、こういう状況かなということは理解しております。

実は私、先般抜間のB&Gのプールと上原のグラウンドに行きました。B&Gの利用料は一般の

方が2時間で450円ということです。上原のグラウンドは1時間220円ということでありました。多分間違いないと思うんですが、確認はいいです。

プールは1人、野球やソフトは1人ではできませんので、せめて試合するにしても18名以上は要りますし、練習でも10名以上は参加するというふうに思います。仮に10名としても、これ10人で割ると1人22円というような状況でございます。要は、今後施設の修繕とか更新を考えると、全体的に使用料を見直したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、このような大まかでいいんですが、利用料の見直し等をここ近々の年のうちに行ったことあるんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

現在公共施設の維持管理等に対する費用の財源確保ということで、新たな財源確保の検討委員会を昨年10月から開始しております。

それで先ほど議員が申された各施設の規模、用途を考慮して、例えば使用料の根拠数字を定めると。そういう中で、これも例えばなんですけど、A施設では施設の光熱水費分の使用料はいただいたほうがいいんじゃないかと、B施設では光熱水費と人件費を含めたものがないのではないかと。C施設につきましては、今度は維持管理も含めた分がいいんじゃないか、そういうものを含めて今検討しているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。私もこの2カ所行ったんですけど、両方何か修繕が必要なところがあったようでございます。もうここでどうこう言うことじゃないんですけど、だんだん施設も古くなって修繕等が発生したり、更新のことも考えなければいけない時期に来ていると思うんで、やはりそういうことを目的を持って料金の改正をするなりして、目的の積み立てをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

関連なんですけど、ちょっとこれお聞きしたいんですけど、企業版のふるさと納税で特定の施設のために使っていただきたいという指定はできるのかどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、以前は市が計画をした事業でしか企業版ふるさと納税として寄附ができなかったんですが、令和2年度から総合計画や総合戦略等であげられている事業等に対しても対応ができるという形になってきましたんで、そういう意味ではいろんな事業に対応がとれてくるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） やはりこの施設は私たちが使うんで、ぜひふるさと納税したいとかいうような企業の方も出てくるかというふうに思いますので、やはりそういう部分、もしそういう寄附がいただけるのであれば、そういうところの更新なり、修理なりの積み立てまたは施設の設置なりを、ぜひうまく活用しながら取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

いろいろな方法を模索して、今後は発生すると予測される以上に対処していただき、来年度以降も大変と思いますが、公共施設等総合管理計画個別計画に沿って進めていただきたいというふうに思います。

それから、行っていただいておりますと思うんですが、公共施設の保守点検は必ず正しく対処をお願いします。事故が起こってからでは大変なことになると思いますし、職員が業務上過失致死になった事例もあるようですので、特によろしく願いまして、次に行きます。

3の主要公民館の利用についてですが、利用率につきましてはわかりました。各公民館で利用率に差があるというような状況でございますし、由布市の市民であればどの公民館も利用できると思うんですが、時期によって混み合う場合があるというふうに思います。

先ほど教育長の答弁の中に他の公民館からでも、例えばはさまの未来館で予約がかぶった場合には庄内の公民館を紹介することができるというようなことになっておることによってございしますので、一安心しました。

結構はさま未来館が91%というような状況でありますので、なかなかとれない時期もあるのかなというふうに思います。そういう場合、挟間から庄内でもう20分ぐらいしかかからんですよね。ですから、こっちはちょっといっぱいだけど、ぜひ庄内はどうかえと。環境もいいところですよというふうなことで勧めただけであれば、一回こっちに来てみれば市外の人なんか、ここ結構いいじゃんかというようなことになる可能性がありますので、そういうことでぜひとも稼働率が上がるように取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それから、利用料の件ですが、市内と市外と一部を除いて同じということですが、特に挟間の施設の場合は、市外の方が使用することが多いと思うんですよね。今後施設の維持管理を考えると、少しでも多くの積み立てをする必要があるんで、市内と市外で少し差をつけてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。お答えいたします。

現在先ほど申しましたように、トレーニングルーム以外は市内、市外同じ料金となっております。その辺は先ほど議員言われましたように、市外と市内区別つけたほうがいいんじゃないかと

ということでございますけども、やはり由布市民も大分市とか他市の施設を使ったりといったこと  
もありますし、やっぱり広域的なところである程度検討が必要かなと思っております。

7市1町の広域圏の関係もありますし、社会教育課の関係では大分地区の4市でつくっている  
んですけども、地区公民館連絡協議会というのもあります。そういったところで議論しながら研  
究してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） わかりました。広域で連携しておるということでございますが、  
そんなら一つお聞きしたいんですけど、はさま未来館の市内と市外の利用率教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

トレーニングルームにつきましては、現在1万5,000人ぐらいの利用者がおりますけども、  
8割が市内で2割の方が市外となっております。

平成21年度、10年ぐらい前になりますけども、その時点では8,700人ほどの利用者が  
おりまして、その時点でもやはり市内の方が8割で2割の方が市外という形で、その割合につい  
ては変更ない。ただ、利用者については増加していった状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 実は、先般はさま未来館の予約がとりにくいという相談を受けま  
した。利用者が多いということはありがたいことですが、早朝より予約の順番をとりにいって、  
その後、本予約を行うという何か二重の仕組みと聞きましたが、状況を教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 予約の申請については、窓口で申請して利用料金を支払ってい  
ただければ、もう予約完了となります。許可証発行するわけございまして、電話の場合は一旦  
予約については受け付けますけども、最終的には窓口で利用の5日前までに申請をしていただく  
ということが必要になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 公民館の窓口で予約の申し込みをするというのが基本だという  
ふうに思っておりますが、要はなかなかとれないというようなことなんですわ。

それで、ちょうど私は朝交通安全に立っていたときに、ある方が大体7時15分ぐらいだった  
かな、7時過ぎぐらいだったと思うんですけど歩いていきよるので、実はあの人は未来館の予約

に行きよるのやということで、早朝から大変だということを感じたし、非常に予約がとりにくいというような意見も聞いておりますので、何かいい方法を考えていただいて、利用しやすいような方法を考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、公民館のみにかかわらずでございますが、先ほどのスポーツ施設とかいろんな施設がたくさんあるわけでございますが、全てかなり年月が経過しておるといふような状況でございます。

財政も先ほど御説明いただきましたが、非常に潤沢といふような状況ではないといふように判断されますので、時代に合った料金の改正等をぜひお願ひし、要は故障とか壊れて使えないというのが一番市民の方が困ると思ふんで、若干の負担はふえるかもしれませんが、こういう時代でするので、その辺のぜひ使用料も見直していただき、上がった分はこの修理が発生したときに、スポーツ施設とか公民館が修理等が発生したときに使いたいといふようなことであれば、利用者はそんなに負担にはならないといふふうに思ひますし、その辺は理解してくれるんじゃないかなといふふうに思ひますので、今後ともその辺よろしくお願ひしておきます。

ちょっとその辺について副市長、先般、先輩議員の質問の中でその辺今検討しておるといふような状況といふことを聞いたんですが、ちょっと再度お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 平松議員の質問ですけれども、先ほど財政課の参事のほうから話があったところですが、今こういった公共施設の老朽化に対して、いろんな維持管理経費が出てくると、修繕も出てくるといふようなことで、使用料の見直しをやっていったほうがいだろうといふことで、分類しながら、ただ上がり過ぎても難しいだろうなど。ほかの市町村の施設の水準と見比べながらやっていこうといふ話と。

また、市外と市内を分けて、できれば市外の方がほとんど利用するよふな施設については、ある程度の値上げも考えられるかなといふ検討を今しているところでございます。

杵築にしても、状況を伺ったら、かなりな改定をしているといふようなことですが、由布市のほうは他市の状況を見ながらやっていこうといふようなことで検討いたします。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 副市長、簡単でいいんですが、一応その検討は、いつごろ結論を出す予定ですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 年度内に3回目の検討会といふようなところの予定をいたしてあります。その中で、有識者が見えて、いろんな意見をいただきますので、そういったものを取りまと

めながら、方向性、考え方を取りまとめようと、実際の改定は恐らく、また料金の考え方というのを示しながら、それぞれ公共施設がたくさんあるので、それぞれの施設の所管課で具体的な作業をしていただくというようなことを考えています。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ぜひよろしくをお願いします。

それでは、次に移りますが、由布市の農業振興についてということで、いろいろお聞かせいただきました。特に、県なども今、水田から畑作へということで、園芸品目の推進等も行っているというような状況でございますが、課長、他関係機関との連携の取り組みちゅうのをもしわかれば教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

各関係の連携機関といたしまして、県中部振興局並びにJ A、共済組合、それと由布市が二度にわたり、今年度協議を行っているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。農政課長がリーダーシップをとっていただいて、由布市の農業振興にぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。農政課長、期待しておりますので、よろしくをお願いします。

これで私の質問は終わりますが、今回の議会が最後で退職される職員の皆様、長い間御苦労さまでございました。あわせて大変お世話になりました。残り少ない在職期間でございますが、くれぐれも飲酒運転だけはしないように、無事に3月31日を終わっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で、7番、平松恵美男の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、7番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許可します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 皆さん、こんにちは。議長の許可をいただきまして、2番、高田

龍也、質問と提案を今議会でもさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、昨日、大分県内でもコロナの感染者が発表されました。とりわけ今、由布市観光における、コロナによって観光客の激減が叫ばれております。一つお願いがあります。これは質問事項に上げておりませんが、ぜひ、ことしになって、今年度中、3月までの由布市における企業の経営実態調査を由布市のほうで、早目に対策としてとっていただき、現状の把握をしていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に沿って質問をさせていただきます。

それでは、1つ、由布市の防災・安全対策について、以下の2点に関して伺う。

①前回議会において、南海トラフ地震による市町村別の災害被害は算出されていないとの答弁だったが、いつ予想被害額を算出し、被害軽減に向けての予算配分、また災害復旧としての財政調整基金繰入予想金額を伺う。

②国土強靱化地域計画における由布市の策定状況と予算請求規模を伺う。

2つ目、由布市の農政事業について、以下の3点を伺う。

①ふるさと納税の返礼品目の登録状況と返礼状況を伺う。また、返礼状況を踏まえた新たな由布市農産品のPR方法の考えがあるか伺う。

②由布市の市場における戦略的農産品の取り組み状況と水田の畑地化の支援対策状況を伺う。

③新規就農者への呼びこみ状況と支援状況を伺う。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。再質問は、この場にて行います。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

初めに、南海トラフ地震による予想被害額についての御質問でございますけれども、昨年第4回定例会でお答えをいたしましたように、昨年3月に大分県が公表した地震被害想定調査報告において、大分県全体における南海トラフ巨大地震による経済被害額が推計されておりますが、これは県内の建物や人的被害、ライフラインやインフラ施設被害の量、また生産・サービス停止による被害を各種統計数値をもとに、損失額の評価等により換算した額でございます。市町村別の経済被害額等の算出は現在のところ困難であります。

次に、被害軽減に向けての予算配分ですけれども、緊急防災対策事業など多くの防災対策メニューがございます。由布市として真に必要な事業への取り組みに対して優先度を加味しながら、予算計上をしていきたいと考えているところです。

また、災害復旧への財政調整基金の活用ですけれども、災害復旧事業の予算は、国、県の補助金、それと市の一般財源、起債により行うようになりますけれども、それでも不足する場合について基金を繰り入れることとなります。最近の例では、平成28年の熊本地震の際には約8億円の繰り

入れを行ったところです。

次に、国土強靱化地域計画の策定状況ですけれども、国土強靱化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、都道府県・市町村が策定する計画となっております。由布市におきましては、令和2年度中に策定するという方向で、国に報告をしているところでございます。

また、この策定に関しましては、令和2年度当初予算に業務委託費を予算計上しておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、由布市の農政事業についての御質問です。

ふるさと納税の返礼品目は、現在114品目の登録をいただいております。また、元年度の返礼件数は、令和2年1月末現在で6,977件となっております。

由布市の農産品のPR方法については、由布市特産品PR連絡協議会で、特産品に関するパッケージ等を活用して、特産品開発に取り組んできたところでございます。

引き続き、生産者・加工者及び関係団体と連絡を図りながら、情報の発信、販路拡大等を行うことで、地場産品のPRに努めていきたいと考えております。

また、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税についても、さらなる取り組みを強化していきたいと考えております。

次に、由布市の市場における戦略的農産品の取り組み状況と水田の畑地化の支援対策の状況ですけれども、大分県における戦略品目については、県や農協と連携をして、作付等の相談や営農指導について普及活動を行っているところです。

畑地化につきましては、市内3カ所において基盤整備及びハウスの団地化等を進めているところでございます。

次に、新規就農者への呼び込み状況と支援状況についてですが、今年度の取り組みといたしましては、就農相談会を大分市で2回、東京で2回、計4回開催しており、由布市での就農に対する相談を20件ほど受けております。

また、3月に福岡市で相談会を開催する予定となっております。

新規就農者に対する支援としましては、農業未経験者への技術的支援として、由布市ファーマーズスクールを設置しており、今年度は2名の方が研修を受けておられます。

資金的支援としましては、これまでの累計で、農業次世代人材投資事業で15名、親元就農給付金で2名、中高年移住就農給付金を1名、また市単独の家賃助成金について2名の支援を行っているところです。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、順番に沿って質問していきたいと思います。

由布市の防災対策について、お聞きしたいと思います。

今、市長のお答えによりますと、繰り入れは近々のもので8億円の繰り入れを行って、前回の熊本・大分地震を乗り切ったということだと思います。午前中の平松議員の質問の中にもありましたが、基金の切り崩しで、災害時に12億円を出しているという話だったと思います。

今、この南海トラフ地震というのは、近年中に起こるのではないかとと言われております。今、由布市の財政状況において、今、南海トラフとまでは言いません。前回程度の震災が起きた場合の現状の由布市の財政で対応を乗り切ることができるものなのかちゅうことをちょっと一言お答えいただきたいんですが、財政課長お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えいたします。

基金残高が、今現在25億円ほどということでございます。前回8億円、12億円とか、いろいろあるんでございますけれども、いずれにいたしましても、必要な事業というのはやっていかなきゃいけないと思っていますので、全部使うようなことがあるような規模になると、大変困りますけれども、必要なものは取り崩していくということになるかと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。いつ来るかわからないものに対して常日ごろ対策をしておくというのが行政の役目であり、私たちも質問しながら、いい由布市をつくっていかないといけないのかなと思います。次年度予算で、防災安全課長、避難所等で照明設備がないところに予算づけをしていただけたということを今回予算書で見えておりますが、今後もそういう箇所を避難所として照明設備がないところがまだあれば、もっともっと充填させていくとか、あと避難経路として難しいなというところが見つかったら、また予算づけをするために、皆さんが研究していただけるということでよろしいんですか、今回の予算書の結果を見る限りでは。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

新年度の予算案に関しましては、特に昨年浸水想定区域だとか、警戒レベルを付した避難情報だとか、そういった新たな運用等が示されましたので、避難というワードといいますか、そこに焦点を当てた環境整備ということで計上させていただいております。

ちょっと全避難所にそういった設備を整えるということは、なかなか事業費的に厳しいというふうに考えております。今回は、ある程度選定した中の避難所に設置をするということでございます。今後については十分検討をして、精査をしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。なかなか少ない予算で、市民の安全を守るためにいろいろ考慮していただきながら、予算配分していただいているんだなと思っておりますので、今後も市民の方々から、こういうところで困っているんだよという声があれば、防災安全課長、すぐ届けますので、ぜひ一緒に検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

国土強靱化地域計画についてなんですが、建設課長、今、湯布院の中の話になって大変恐縮ですが、前回河川の中の堆積土を前々回の議会のときに写真を提示して、掘削をしてくれないか、浚渫をしてくれないかということのお願いをしていただきました。川西、大分川の一部地域ですが、浚渫をしていただいたということで、今、工事が完了しているのかなと思いますが、国土強靱化地域計画において、そういう減災対策についてのそういう予算請求とか、由布市内の川の堆積土の掘削とかいうことも計画上にうたわれることができるのかということをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

議員御存じのとおり、大分川が県の管理河川となっております。議員皆様方から、堆積土砂の撤去とか、そういった強い要望をいただいた上で、また土木のほうに要望してまいりました。まだまだいっぱいあるところがあるんですけど、それは、また引き続いて強く要望していくということで、強靱化計画にはちょっと、私、そこまでちょっと、大変済みません、勉強不足で申しわけないんですが、一応県の管理河川だという認識をしているところではございます。済みません。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 済みません。私も勉強不足で、課長に聞いたらわかるかなと思って聞いたんですけど、一緒に勉強していきましょう。よろしく願いします。

できれば、その河川というのは地元の方々が暮らしている、近くを流れているものなので、地元、由布市の皆さんからの要望で、予算づけするのが県かもしれませんが、国土強靱化地域計画の中で、由布市が抱えている川があるところで堆積土とかあって、その氾濫の危険がふえるという考えを持って、県のほうにお話に行って、県が予算を策定してくれるのか、それは、河川は県が管理になっていますが、そういうところの予算立てして、市のほうで運営できるのかとかいう、そういうところもちょっと一緒に勉強していきたいなと思っておりますので、次回の議会のときに、またそういう形の話をしていければいいなと思っております。

令和2年度内に策定するということなので、その間にいいものを皆さんと考えながらつくっていききたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

あといろいろ聞こうと思ったんですが、先輩議員さんたちがいろいろ聞いていただいていますので、1番については、これで終わりたいと思います。

次、2番に行きます。

由布市の農政事業について、お伺いいたします。

まず初めに、ふるさと納税の今年度の返礼金額をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

返礼品の額ですか、そこはまだちょっと集計はできていないんですけど、寄附額ということで、「はい」と呼ぶ者あり）はい。今年度の寄附額が1月末現在ですけど、約1億3,000万円の寄附をいただいているという状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。総合政策課長、前年度のこの時期と比較した場合に増減のほうはどうでしょうか、昨年に比べてふえているのか減っているのか、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

前年度と比べまして、11月までは毎月の寄附額がほぼ同額か、あるいは若干伸びていたんですが、11月だけちょっと昨年度突出して一月で1億円という寄附をいただいた関係で、対比させていただくと、現状少ないという状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） いろんな今年度は、減った要因は考えられると思いますが、このふるさと納税というのは全国の方々が思いある自治体のほうに寄附をしたいということで始まった納税制度だと聞いております。今年度に関しては千葉等のほうで災害がありまして、そちらのほうに多く寄附金という形で、ふるさと納税のほうが行ったという話は聞いております。

ですが、総合政策課長、大分県内で昨年より現状、ふるさと納税の返礼金額がふえている自治体はないのでしょうか、皆さん通り一辺倒的に減っているような現状でしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。県内の他市町村の状況なんですけど、先般合同新聞のほうに掲載をされましたが、19年度のふるさと納税の状況ということで、県内では9市町が増ということで、6市町が減ということで報じられております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。ふえているところでは、杵築市さんが財政が厳しいよということで事前に発表したら、全国の方々から支援をいただいたという話は聞いております。

それと、もう一つ、総合政策課長、今までふえた9市町村のうち、杵築市は除いてなんですが、今までそれは返礼品目を掲載しているサイトが1件だったのが、今年度になって2件やら、2つ、3つとふえている自治体があるのではないのかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

この県内で9市町が増加したんですけど、その要因としましては、今、議員御指摘のとおり、サイトをふやしたということも聞いていますし、一部の自治体に集中していた寄附が分散したということも聞いていますし、返礼品の充実を図ったということで増加の理由として上げているという市町が増加の9市ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。返礼品の充実というのは、私たち議員もしかり、皆さんもお願いして、どんどんふやしていければなと思っておりますし、もっともっと紹介したい返礼品目というのはありますので、登録のほうを私もっとお願いして回ろうと思っております。

ですが、紹介するサイトに関しては行政判断になりますので、ぜひふえているという現状がほかの自治体にありますので、しかもそれは悪い結果ではなくて、よい結果として出てきていると思いますので、これ何度も聞いていますが、ぜひ掲載サイトを、今、さとふるさんが由布市がやっていると思います。あとほか数社、いろいろふるさと納税に対しての返礼品を掲載するサイトはありますが、その中に今まで聞いた中で弊害になっているのは、梱包とか発送とかいうのが一括でなかなか業務委託できないので難しいよという話は聞いていますが、ほかの自治体さんはちよっと成功例があるようなので、どうでしょう、総合政策課長、年度も変わりますので、次年度に向けて新しい掲載サイトをふやすという考えを持って一緒に研究していきませんか、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。サイトをふやすという件につきましては、これまでもいろんな企業のほうから、どうですかというお話をお聞きをしております。

ただ、今、議員さんもおっしゃられましたように、いろんなサイトをふやす際には、国のルール等の縛りがあったり、もう一つがふるさと納税のワンストップ特例制度というのがございまして、これが由布市の場合、さとふるというところに、そこも含めて一括代行を委託しております。

このワンストップ特例制度という事務的なことが大変手間をとるというところから、由布市は一括で委託をしているという状況なんですけど、ほかの掲載サイトにつきましては、このワンストップ特例制度というのを持っていないんですね。

そこで、どうしても持っていないサイトにつきましては、市がその分を賄わないといけないということから、どうしても今の事務体系じゃ厳しいなというところで今判断をしております。

ただ、議員さん言われるように、サイトをふやすことで納税、寄附金がふえるということに関してはおっしゃられるとおりなので、その辺の調整がつくようであれば検討はしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。一緒に勉強していきましょう。

手続をするところがふえてくるということで、なかなか難しいという話なんですけど、前向きに今お答えをいただきましたので、できればほかの先般議員たちが聞かれていました、企業誘致という言葉が今回議会で出てきましたが、そういうものが由布市内でふるさと納税の返礼品を一括して行えるようなところが出てくれば、それが新たな企業として由布市の雇用を生み出し、由布市内でそういうことができれば、由布市内でお金が落ちるようになると思います。今、返礼品の半分手数料というのは、由布市内には落ちていませんよね。総合政策課長どうでしょうか、さとふるさんに対してした分は、さとふるさんは由布市に納税をしているかしていないかというお答えをいただきたいんです。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） さとふるからのふるさと納税は、今のところありません。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ふるさと納税をいただいた金額、今回、今時点で1億3,000万円弱ということなので、この半分が大体手数料になって消えていくと思います。その手数料を、これを由布市内で賄えるようになったときには、それは新たな雇用が生まれると思いますし、新たな財源の確保になるのではないのかなと思いますので、いろいろ勉強していかないといけないと思いますので、総合政策課長だけではなくて、ぜひ総務課長も財政課長も一緒になって勉強していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

なかなか今財政の厳しい由布市ですが、ふるさと納税は未来ふるさと基金として、由布市の運

営に大事な財源として残ってきております。新しい新財源として、この農政事業については、あと2つ質問が残っているんですが、その2つを絡めてなんです、今言った新しい産業ではないんですが、事業者をふやすという点で、この新規就農者を個人企業者としてこの由布市、特にきれいごとでいえば広大な農地が、豊かな自然のある由布市にぜひ個人企業者として新規就農者を呼び込むという考えはどうか、農政課長。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今言われたように、新規就農者もそういった形で、連携をとりながら進めていきたいということ考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。議長の許可をいただきまして資料をワンプーパー、両面刷りのやつを入れさせてもらっております。ここで新規就農者を新規個人企業者と考えてという考え方で、資料を入れさせていただきました。

これは由布市になる前、湯布院町、庄内町、挾間町のころのイチゴの生産量から、由布市になってからが載っています。湯布院町はイチゴの生産がないので、済みません、この2番、高田龍也一般質問と書いているところを、縦書きのほうを見ていただきたいと思います。

これが平成7年のころの販売金額なんです、約4億円、これは庄内と挾間と野津の3つの町が入った部会だったらしいですね。聞くところによると、余り野津は生産量がなかったと、一番主力は庄内だったとお聞きしております。

これを見て、平成7年を皆さん見ていただきたいんですが、金額は約4億円です。部会数が78で、この縦表でいきますと、近々で30年が1億3,500万円、部員数が17名、すごい伸び代がある話ではないのかなと思います。

このイチゴに特化して、ぜひこの新規就農者の誘致、何でこんなに新規就農者と私が何度も言うかといいますと、そう、先ほど市長の答弁でもありましたが、新規就農者の呼び込みで、若手農業者組織の代表として何度か東京のほうに呼び込みに行かせていただきました。

そのとき、1会場に3,000人とか4,000人とか来るんですよ、農業をやりたいという若者たちが。若者を過ぎて、私ぐらいの世代の人たちもいっぱいいるんです。ぜひ由布市に来てくれませんかという話をするんですけど、何をしたいかわからない、どうしていいかわからない。呼び込みに行った人間も、農業じゃ食べられませんよねとかいう話をしていたんですが、こうやって資料をちょっといろいろ精査していく中で、この由布市にイチゴをもう一度、由布市でイチゴというか、庄内のイチゴを復権させる考えを持つと、データで2億7,000万

円ぐらいの伸び代があるということはわかると思いますので、ぜひそういうふうな取り組みがでないかなと思いますが、どうでしょう。

庄内が、一つ聞いたところが高床式のイチゴではなかったというんですね。このころは、土耕栽培のイチゴ。高床式になってしまうと、施設設備に対してお金がすごくかかるので、土耕栽培でやっていって、済みません、これ何々課の課長とかいう話ではないと思うんですが、総合政策課の佐藤課長、御自宅のお父様が土耕でイチゴをつくられたとお聞きしましたが、そのころのイチゴ、庄内産イチゴ、土耕栽培になる、その品質の評価というものはどういうものだったかというのをひとつお聞かせもらえませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今お話の、個人的な話で申しわけないんですが、私の父が、随分前の話なので、私が記憶にないといえますか、余りお手伝いをしていないころの話だったので、その辺の状況が、済みません、わかりません。申しわけないです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 済みません、総合政策課長。庄内の方にいろいろ話を聞くと、庄内のイチゴ、土耕栽培はすごく味がよかったと、同僚の田中議員もそのように言われていますし、平松議員は農協でそういう話をよく聞いていたと、県外に誇れるほどの品質のイチゴをつくっていた。

だけど、今高齢化とか後継ぎがないとかいうことで、庄内イチゴというものがだんだん廃れてきた。そこをぜひ皆さん逆転にとって、イチゴをしていたであろう農地というのは余っています。そこをぜひ新規就農者に貸し出すとか、そういうような由布市としてのパッケージ化ができれば、新規就農者を庄内の人口が入っているところに、イチゴをつくるというのは1人じゃなかなか難しいので、夫婦でやるほうがいいよというふうに大体イチゴをつくるときには指導されるんですよ。

なので、庄内に夫婦が、若い夫婦が来てイチゴをつくるということになると、地域の活性化にもつながるのではないかなと思いますので、ぜひそういうような考え方で、前向きに庄内イチゴ、あと挾間の今イチゴはすごい力を入れて頑張っていて、若手部会も出てきていますので、ぜひ由布市として、もう一度農産品で人口増加、あと地域の活性化を目指していくという取り組みがどうでしょうか、農政課長。農政課長だけの判断ではなかなか難しいと思いますが、イチゴの生産を通じて由布市の活性化を目指すという観点から、農政課長のちょっとお考えをお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。先ほど言われた庄内のイチゴ、スターゴールドということで、品目と思います。由布市といたしましても、今年度よりビニールハウスの施設を活用するために古くなった施設、今実際に農家として使わなくなったハウスを利用いたしまして、既存の未使用となっている農家にアンケート調査を行いました。

約115軒ぐらいの農家の方に、そういったハウスを譲らないかという形でアンケートをとったわけでありまして。回答率といたしましては、返ってきたのは30%程度でありましたが、そのハウスを使い、この新規就農者を呼ぶことによって、施設の投資による費用が軽減されるものと考えています。

市といたしましても、既存の農家と新規就農者のマッチングをさせる仕組みを構築する必要があるんじゃないかということで、より就農しやすい環境を今後も整備していこうということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 前向きな意見ありがとうございます。既存の農家さんがまだやりたいよというんだったら、それを応援してあげたいし、もうちょっと難しいよねというときがあれば、私たちも一緒に相談に行って、貸していただけんか、貸していただいた場合には、イチゴの先生ではないんですが、先輩農業者として後進の育成を手伝ってくれないかという話ができたら、もっと地域の活性化にもつながるのではないかなと思いますので、ぜひ前向きに検討をよろしく願いいたします。

その件に関してなんですが、今ビニールハウス等の話が出てきました。県の水田の畑地化をした場合には、予算規模とかいうのをちょっと、支援規模というものを教えていただきたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

現在、今、由布市の中で、3地区ほど計画的に上がっています。昨日であります、その1地区の、庄内地区につきまして説明会を行ったような状況であります。

それと、今回の新しい水田畑地化を目指す中で、この農地に人が入らなければ何にもならないということで、本当にどういった農業をしながらやっていくのかということで、昨日は約10ヘクタールの農地につきまして圃場整備等を行うための説明会を行ってきたような状況であります。

また、県の補助にいたしましては、この水田畑地化ということで、県が3分の1、市が6分の1、地元が2分の1というような形の補助があるわけでありまして。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 今、すごくいい流れではないのかなと思います。水田をなかなか今、県のほうも稲作がもうかる農業ではないというふうに、稲作農家の私が言うのも何か嫌なんです、県のほうは、なかなか稲作では収益は上がらないよということで、畑地化を目指しているということで、大きい流れの中に乗るべきではないのかなと思っています。なので、その流れに乗る中で、こういうイチゴとかいうのをさせていただきたいなと思います。

なぜ畑地化を聞いたかといいますと、次、裏面をお願いいたします。先ほどの資料、これ販売価格と面積と単収等のデータが入っております。これは新しく始めた方とかも何人かいらっしゃるらしいんですが、大体玄人の方、田中廣幸議員とか、そういう方々、玄人のイチゴ農家さんの平均的な値らしいですね。

この由布市を見た場合に、この平均的で考えますと、イチゴ農家で1年間で大体620万円、済みません、これ私の試算なんです、数字が間違っていた場合には済みません。計算では年収が620万円です、平均が。月割りで大体52万円の収入があると、ですが、月割りでした場合のイチゴをつくるための経費というものが、施設費とか、あと自分で家屋やら持っていない場合とか、あとその他薬剤等の経費を計算すると、大体20万円から27万円ぐらいの経費が月にかかります。

そうなると、手取りでいくと、税金引っこ抜いたりとかすると、18万円から25万円の月収入になるという計算になると思います。

ですが、これを新規就農者に当てはめた場合には、新規就農者は、プロの方、玄人の方の試算からいくと、大体2割5歩から3割の減になるそうです、収入が。それで、3割減で計算した場合は、年収が434万円、月割りにしますと36万円で、経費が大体、先ほどの試算と大体同じにしますと、20万円から27万円の経費がかかるとなりますと、もろもろ税金等を引っこ抜いて、手取りが8万円です。

今ここで、私がイチゴ農家、新規就農者を呼び込みましょうとって、イチゴ農家だけを呼び込んでしまうと、イチゴだけでは食べていけない。なので、農業はちょっと難しいよねとって、今まで呼び込んできた新規就農者とかいうのはやめてしまうというのが、ほかの市町村の事業に対しても、それなんですね。

そこで、できれば畑地化という話を聞いて、これは同僚議員の田中議員や平松議員からの受け売りなんです、兼業農家というのは、サラリーマンが農業をするのではなくて、農業者がもう一つの農業をする兼業、違う作物を兼業するという考え方で、畑地化の中でニラは何度もとれますので、現金化がしやすい。

簡易的なハウス、雨よけのハウスがあれば、ニラは大丈夫ということなので、ぜひイチゴ一つだけではなくて、もう一つの作物をパッケージとして収入の安定ができるような、仮にニラのほうで8万円とって、イチゴのほうで8万円と、月々16万円、だんだんそれはプロになっていけば、収入は安定していくよという由布市モデルみたいな感じがあればいいのではないかなと思いますので、そのところはどうでしょうか。いきなりの提案で、なかなか回答は難しいと思いますが、農政課長、そういうようなパッケージ化を、2つの農産品目と一緒につくっていきませんかというパッケージ化で、今後新規就農者を呼び込んでいくという考え方はどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。パッケージは、大変素晴らしいものと考えています。

ただ、イチゴにつきましては、約10アール当たりの労働時間といたしまして約1,800時間ぐらいかかるということで、ニラにつきましては10アール当たり1,700時間ということで考えますと、それでイチゴにしましてもニラにしましても、1人ではどうしてもできない。家族の支えが要るということで、大変いい提案かと思えます。今後につきましても、そういった形で、パッケージ等を考えながら、新規就農者の確保に努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。勉強するときにはいつでも行きますので、一緒をお願いいたします。

今、済みません、今回ちょっとイチゴに特化した話させていただきます。現在、挾間のほうでやられているイチゴなんですけど、高床式とって、設備投資が結構かかる話は聞いております。それをふるさと納税基金でどうかできないかなとか、いろいろ考えたんですけど、ふるさと納税基金の入りが今回が伸びても1億4,000万円ぐらいかなと、その半分で7,000万円ぐらいで、ふるさと未来基金のほうで使いたい予算もあるとなると、なかなか市の財政の中からどうかしてくださいというのは難しいかなと思いますので、ここでひとつ提案なんですけど、総合政策課長、午前中、平松議員からも質問があったと思いますが、企業版ふるさと納税について、ひとつここで簡単に説明を、どういうものか、市に対してどういうふうな対応なのか、納税してくれた企業に対してどういうふうな令和2年度から変わっていくのかということちょっとひとつ教えていただけませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今回の企業版ふるさと納税の国の見直しのポイントとしましては、適用期限を5年間、令和2年から6年延長するという期間の中で、今回企業が納税する場合に税額の控除の割合が現行

6割から最大9割に引き上げられることになりまして、企業側としましては、企業の税の負担が約1割程度になったというところと、先ほど平松議員さんにもお答えをしましたように、これまで地方再生計画という形を国のほうに提案をしまして、それで位置づけられた事業に対してしか企業版ふるさと納税ができなかったんですけど、令和2年度から総合戦略等に記載している事項、事業等に関しても認定が可能となりますことから、ほとんどの事業に対応することができるのではないかなというふうに思っています。

寄附する側、企業側としては、そういった選択肢がふえたことと寄附をしやすい状況になったということで、さらにこの企業版ふるさと納税を推進していく取り組みを強化をしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。なので、ぜひ企業版ふるさと納税を活用したイチゴの圃場の整備にお金をいただきたいとか、由布市は観光地も持っていますし、農地もありますし、皆さんが住む住宅地として振り分けができる3町のまちが一つになって由布市だと思っていますので、できれば3町に、私の提案で、ざれごとだと思ってくれて構いません。

できれば3町にそういう企業版ふるさと納税を使ったイチゴの圃場設備をつくって、湯布院では、そこで新規で来た方たちが研修先として圃場でイチゴをつくり、観光農地として観光客の方にイチゴを食べてもらう。庄内、挾間には、実践的な勉強するためのハウスをつくるというような感じでやっていながら、企業版ふるさと納税をいただきながら新規就農者が腕を磨いていった中で、高床式のイチゴをやりたいよというときに、そういうお金を補助で出せるような仕組みが由布市の中でできれば、農業者、若者がすごく多いというのは東京で実感してきましたので、ぜひそういう方々を、人口が少なくなっている庄内のほうにぜひ若者を呼び込み、新たな企業誘致という形でやっていけたらいいなと思いますので、ぜひ農政課長、総合政策課長、課の垣根はあると思いますが、農政課と総合政策課と一緒に意見を出し合いながら、一つのものをつくっていくことはどうでしょうか、可能でしょうか、お互いに聞いていいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。今後、今までもそうなんですけども、総合政策課と垣根を隔てたことがないように連携をとりながら、今後もそういった形で、農家のために精いっぱい努力していきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。総合政策課としても、今、農政課長言われ

ましたように、連携することが一番いいかなというふうに考えていますので、農政課に限らず、関係課と連携をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。今議会は年度末ということなので、提案をさせていただきました。次年度に向けて、3カ月ごとにはなりますが、一般質問の場で提案を実行できるものにつくり上げていきたいなと思いますので、どうぞ皆さん、また御指導のほうをよろしく願いいたします。

大体私が予定していた質問はこれで終わりますが、今議会、今年度をもちまして退職される皆さんに対しては、今までの御勤務、大変感謝しております。約40年間ですか、皆様行政のほうで活躍されてきて、大変心強かったと思います。消防長、消防活動を通じて40年間、3町のころから由布市を守っていただきまして、大変ありがとうございました。挾間振興局、最後は挾間の代表、顔として頑張っていたいただいたことを大変感謝しております。商工観光課長、なかなか今の時期、観光業に関しては難しい、商工個人企業者、今、大変疲弊しておるときです。今頑張ろうよという励ましのエールを入れて、皆さんに課長がおることによって与えられたのではないかなと思っています。大変ありがとうございました。会計管理者、行政の金庫番としての活躍、大変お疲れさまでした。会計管理者に関しては、私が議員に初めてなったときの議会事務局長で、わからないことを多々教えていただきました。本当ありがとうございました。やめても仲よくしてください。議会事務局長、行政と議会の間を取り持っていただきまして大変お疲れさまでした。この議場にもまだいらっしゃらない方も多々いらっしゃいます、今期退職される方。皆様方がいたおかげで、私、今40歳を迎えています。私が生まれたぐらいに皆さんが入所されたのかなと思っていますので、おかげでこんなに大きくなりました。本当皆様やめられても、御健康には十分留意されて、由布市の発展のためにも、これからも力をかしていただきたいと思います。ありがとうございました。

これにて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許可します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎、一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入ります前に、先日湯布院のまちづくり審議会で協議されました案件で少し気になることがございまして、それは長屋住宅といたしますか、アパートの新築計画なんですけれども、非常に今乱立状態にありまして、そのアパートが今度できるようになると、その周辺で同じ会社の長屋住宅なんですけど、今度新規の予定を入れますと126世帯そこにできるということで、潤いのある町づくり条例の観点から、成長の管理という部分を考えてみると、当てはめてみると、少し規制をしていく必要が出てくるのかなと、湯布院地域がどんどん人口がふえていく地域であればいいんですけども、徐々に減っていております。

築10年たった賃貸アパートは既にあいている状態、あきが多い状態ということで、アパート経営をされている方々も非常に苦しい思いをされているのかなというところもあって、需要と供給のバランスということもちょっと考えて、先々の課題かなというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。追加質問も入れまして、6項目にわたって質問させていただきます。

1番目でございます。

岳本地区大型バス対策の今後について、平成30年1月、湯布院岳本地区大型バス交通緩和対策連絡会議が設立されました。外国人観光客のマナー向上や案内の方法、大型バスの渋滞対策等が行政・地元住民や関係者が協議をされ、このほど、協議内容をまとめた提案書が提出されました。これは、2月28日でしたか、提出されました。今後、その提案を受けてどのように対応を考えますか、お伺いさせていただきます。

2点目でございます。

これは大分県のまちづくり懇談会においてでございますが、大分県区域マスタープランの改定に伴い、都市計画区域のある市町村では県主催のまちづくり懇談会が開催されました。由布市でも都市計画のある挾間町と湯布院町から関係者が今後10年先の区域マスターについて論議が交わされ、このほど来年度に向けて改定案が決定される予定となっております。それを受けまして、由布市として、このほどの改定案を受け、由布市の都市計画、用途区域等でございますけれども、どう見直しをされるのか、その対応をお伺いさせていただきます。

3点目でございます。

コロナウイルスの対策でございますが、これは何人もの議員さんが聞かれています。同僚議員の方、先輩議員の方、聞かれておりますので、大分わかってまいりましたけれども、幾つか気になるところがございまして、質問させていただきます。

令和2年2月12日、由布市観光事務連絡調整会議、新型コロナウイルス対策会議等が開催さ

れております。風評被害や今後の対応が協議され、協議内容には、行政は風評被害対策や感染予防に関する事業所への依頼等、要望が上げられましたが、具体的な対応の進捗状況はどうなっておりますでしょうか、また予防に関する周知等は健康増進課が行っているが、仮に当市から感染者が出た場合、発生した場合を想定する必要があるというふうに考えております。

これも先日、大分市で発生いたしまして、隣の自治体ということで、非常に危惧しておりますけれども、そうした発生をした場合の想定を考えると、健康増進課の対応を初め、商工観光課の観光面の対応、環境課の公衆衛生面からの町なか等の公共空間の消毒、そしてまた具体的な検討が必要になってくるのではないかとということでお伺いさせていただきます。

それと、4点目でございます。

ゆふいんこども映画祭の今後についてでございます。多くの方から、ことしのゆふいんこども映画祭は開催されないのかというふうな問い合わせが私にも寄せられております。今年度の開催はどうなっているのか、また市に寄せられた市内外からの反応や実行委員会側の見解といたしますか、意見はどうなっておりますか、お伺いさせていただきます。

5番目でございます。

これも多くの議員の方々が質問しておりますが、財政状況の心配による行財政改革、財政改革の進捗状況についてお伺いさせていただきます。これは杵築市が財政悪化に伴い、非常に厳しいと、財政再生団体になるおそれがあるというふうな新聞記事を読みまして、非常に多くの市民の方々も、うちの市は大丈夫かというふうなことで御相談をいただいたことなんですけれども、それに関して質問をさせていただきます。

当市からは非常に心配する声がある中、財政調整基金を取り崩しながらの予算組みとなっているのが現状だと思いますが、由布市財政改革実施計画の状況は今どうなっておりますでしょうか。

そして、追加通告をした分でございます。

これは市長の行政報告に関してでございますが、行政報告で、日出生台演習場における米軍演習に関連し、夜間訓練等、協定を違反したことに対して、令和2年2月17日に4者協で協議の順守を要請したと報告されましたが、その後も夜間訓練の時間や訓練期間の協定違反があったと、4者協の要請後のこの協定違反について、市長はどう考えるか、お伺いさせていただきます。

再質問は、この場でお伺いさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、岳本地区大型バス対策の今後についての御質問です。

湯布院岳本地区大型バス交通緩和対策連絡会議において、外国人観光客のマナーの向上及び案内の充実、バス交通の渋滞緩和と安全な交通環境づくりを図るための対応策など、地域住民の皆

様、また湯布院交番、行政が協働で、平成30年1月から11回にもわたり議論、検討を重ねていただきました。

この検討結果のまとめにつきましては、先日連絡会議の代表者の皆様から直接提案という形でお伺いをしたところです。対策連絡会議で検討されてきましたマナー対策としましては、「ゆふいん街歩きマナーブック」の作成、配布並びに市のホームページへの掲載、啓発を推進してきたところです。

交通の渋滞緩和対策につきましては、決まった場所に乗降場所がない、安定して利用できる駐車場がないなど、安全・安心な交通環境の整備は、由布院地域全体の課題であり、由布院地域全体の交通施策として検討を行うことが望ましいという御意見をいただいたところです。岳本地区の大型バスの交通緩和も含めまして、今後、由布院地域全体の交通施策として検討、また協議を進めていく必要があると思っております。

次に、まちづくり懇談会についての御質問ですが、現在、大分県において、都市計画区域マスタープランの改定に向けた作業が進められております。

この大分県マスタープランは、市町村を超え、広域的、根幹的な都市計画の方針を定めるもので、おおむね20年後の都市の将来像を見据え、10年ごとに見直されております。

この見直し作業において、由布市の都市計画についても、由布市の有識者や地元の代表の方々に地域の状況や御意見を伺うため、大分県が市町村ごとに大分県まちづくり懇談会を設置しております。

由布市の都市計画の見直しにつきましては、湯布院町都市計画区域内の用途地域や無指定地域の規制、都市計画道路について見直し作業を進めている状況です。今回の懇談会での御意見や方針については、それを生かしながら、由布市の都市計画の見直しについても進めていきたいと考えております。

次に、コロナウイルス対策についての御質問ですが、風評被害対策や感染予防に関する事業所への依頼等、要望に対しましては、観光事務連絡調整会議等を受け、由布市全体を挙げて感染予防対策に取り組むため、手洗いやせきエチケットの啓発を一層推し進めているところです。

具体的には、由布市独自で啓発チラシを作成し、関係機関に周知するなど、多くの機会に配布・啓発を行うよう呼びかけを実施しております。

また、商業・観光業者の方については、由布市に来られる観光客や観光従事者の安心・安全の確保のため、手洗いの徹底や従業員へのマスクの着用に対して御理解いただくよう依頼をしているところです。

次に、仮に由布市から感染者が発生した場合を想定しての具体的な対応を検討しているのかということですが、隣県での発生や国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示された

ことに伴いまして、大分県が2月25日に対策本部を設置しました。

由布市においても、発生した場合、直ちに対策本部を設置することになっておりましたが、大分県も対策本部を設置したこと、そうしたことから、由布市においても2月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。この対策本部で、市主催行事について検討を行い、方針を示したところでございます。

御案内のとおり、昨日、県内で初の新型コロナウイルスの感染者が確認をされました。直ちに対策本部を開催し、市内の体育館、プール等の施設の閉館や使用自粛のお願いをすることや、また低学年の児童について、どうしても自宅や児童クラブなどで対応が困難な方について、小学校でも受け入れを行うことができるよう、そうした対策を決定したところでございます。

今後、由布市で感染者が確認された場合は、県と密接な連携を図りながら、市民の皆様の安全・安心を最優先に、迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、観光面でのコロナウイルス対策ですが、2月12日に商工観光関係団体が一堂に会して情報共有を図り、予防及び風評被害を含めた対応の確認をしたところでございます。

また、観光客や観光事業者の安心・安全の確保のために手洗いの徹底、マスクの着用などに御理解いただくよう依頼しておりますとともに、由布院駅並びに亀の井バスセンター、由布市のツーリストインフォメーションセンター及び各観光協会、各旅館組合に注意喚起の文書の掲示を依頼し、観光客へ感染予防の励行を周知しているところでございます。

また、仮に由布市から感染者が出た場合の観光面での対応ですけれども、観光客や商工観光業の従事者の安心・安全のために対策本部を開催し、由布市観光事務調整会議・新型コロナウイルス対策連絡会議等々と十分連携を図りながら、情報の収集や提供、予防対策の周知の徹底を図り、風評被害に対応する取り組みについても進めてまいりたいと思っております。

また、公衆衛生面からのコロナウイルス対策についてですが、県の保健所にも確認したところでございますけれども、新型コロナウイルスの感染経路は、飛沫感染や接触感染が主で、空気感染が確認されていないことから、現時点で消毒液を屋外へ散布する計画はないということでございます。

しかし、今後必要とあれば、県の保健所が対策を講じることになり、市もその対策に協力してまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の進捗状況についてでございますが、由布市の第3次由布市行財政改革計画は、持続可能な財政基盤の確立、機能的・効率的な組織体制の構築、選択と集中による公共サービスの質的向上、市民等との協働による地域経営の4つを改革の視点として、それぞれ具体的な改革項目について取り組みを進めております。

平成30年度実施状況の評価として、61の改革項目のうち、42項目について、おおむね計画どおり進捗状況にあると評価をいただいております。達成率で言いますと、69%となっております。

ります。

しかしながら、高齢化に伴う扶助費や公共施設の維持管理費の増大など、依然として厳しい状況には変わりがありません。限られた資源、財源を活用し、効率的な行財政運営を行っていくためにも、積極的に歳入の拡大を目指しつつ、引き続き市が行っている事業の選択と集中を行うことが必要であると考えております。

次に、日出生台演習場における米海兵隊の夜間訓練の実施についての御質問ですが、今回で14回目となります日出生台演習場における在沖縄米海兵隊による実弾射撃訓練において、20時以降の射撃訓練が2月14日と2月16日に実施をされました。翌17日に大分県並びに玖珠町、九重町、由布市の四者協による協議を行いまして、九州防衛局へ抗議を行い、改めて確認書及び覚書の遵守徹底について要請をしたところです。

しかしながら、その後も20時以降の射撃が行われたことについては、非常に残念に思っております。今後も四者協で連絡を図りながら、協定書および確認書の遵守を強く要請してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

まず、ゆふいんこども映画祭についてでございますが、昨年度までは、ゆふいんこども映画祭実行委員会と由布市教育委員会との共催により、社会教育における視聴覚教育や体験学習の一環として湯布院公民館で開催をしてきたところでございます。

そうした中、本年度からの実施方法につきまして、実行委員会と協議を行ってまいりました。教育委員会といたしましては、平成29年に旧県立社会教育センターより譲渡を受けました16ミリフィルムの活用や挾間地域や庄内地域での視聴覚教育のあり方についても検討を進めてきたところでございまして、会の持ち方については、参加者からは、湯布院公民館での上映会を続けてほしいという意見も寄せられたところでございますが、最終的には、市全体における視聴覚教育として、教育委員会主催により、挾間、庄内、湯布院地域の各公民館におきまして、こども映画祭として実施するという方向に至ったところでございます。

本年度におきましては、夏休みと冬休みにそれぞれ市内3カ所の公民館で、子ども教室や児童クラブと連携をし、映画上映会を行ってまいりました。

今後におきましても、本年度の成果を踏まえ、各種の社会教育事業と組み合わせた事業実施を研究し展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問に入らせていただきます。

まず、岳本地区の大型バス対策の今後についてということで再質問させていただきます。

本日、地域の方が傍聴にお見えになっておられまして、非常に地域の課題というふうなことで取り組んでおられます。実は、この事業は、御存じの方もおられますが、昨年お亡くなりになりました野上安一議員がライフワークとして取り組んでおられた事業でございます。

それを私が受けまして、何とか成就させていきたいというふうな思いで、地域の方々としっかりとまとめの作業をさせていただいたんですけれども、まず外国人のマナーであったり、そういったガイドブック等というのは、これはしっかりと、またその都度その都度見直しが必要になってくると思いますので、その対応をしっかりとさせていただきたいというふうに思っておりますが、観光課長よろしいですか、それで。はい。

それで、今回の提案書といいますか、提言書の中に大型バスの乗降システムというところがございまして、こういった提案書を出させていただきましたけれども、この中に、特に岳本地区の大型バス、今はそうでもないんですが、こういう状況ですから、バスの乗降の問題であったり、県道にとめてお客様を乗降させるというふうなことはないんですけれども、今後どのようなことになっていくかわかりません。

今回市長に提案しましたこの中に、4つの案があったと思います。その案の中に、1つ、隣接する県道の改良工事がありまして、その残地ができると、そこにある程度バスがプールできるのではないかというふうな計画も盛り込まれています。そういったことに対しまして、この大型バスの乗降場所を確保するという計画案でございますけれども、それに対して市長のお考えを少し伺いたいたんですが、いかがでございましょう。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

ちょうどあの県道の部分が落石防止対策事業として一部改良を行うというのは、県と確認しておりますし、それに伴って残地が少し残るというようなことについて、その残地部分に市としてバスの駐車場なり、計画することは可能かどうかという確認はいたしております。多分可能ではないかという御返答をいただいておりますので、その辺は今後県と十分調整を図りながら、まだそういう可能性だけについて問い合わせを行ったんですけども、十分可能だということですので、その辺は県と十分協議していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも県としっかりと協議していただきまして、今回、先ほど高田議員もおっしゃってございましたけれども、国の進める国土強靱化に関連して、例えば落石防止で

あったり、そういったことにも絡めながら計画を進めていくと、由布市側の予算出動というのが非常に少なくて済むのかなというふうに思っておりますので、その辺のところは県と調整していただいて、ぜひとも進めていただきたいというふうに思っております。

今こういう状況で、コロナウイルスも発生いたしまして、ますますお客さんが少ないと、こういう状況の中であるからこそしっかりと整えていくと、いろんなことを整えていくということが非常に重要ではないかなというふうに思っておりますので、積極的な県とのやりとりをしていただきたいというふうに思っております。

それと、提案書の中にぜひとも、今回は岳本地区の周辺の計画でしたけれども、これを全体、由布院盆地全体の交通計画の協議をする場を持っていただきたい、そういった協議会を設置してほしいというふうなことで提案をさせていただきます、特記事項の中に書いておりますけれども、由布院地域全体のまちづくりの中で、由布院地域交通対策検討の場の創出をお願いしますというふうな提案をしております。これは非常にやわらかい書き方でございますけれども、これぜひ協議会を設置していただきたいというふうに思っておりますが、市長いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど答弁いたしましたように、全体的に協議することが必要だというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ということは、市長、これは検討対策会議みたいな協議会、由布院地域全体、由布院盆地全体の交通の仕組みを考えるというふうな協議会を設置していただけるということで御理解してよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

具体的に協議会になるのか、どういう形になるのか、まだそこまでは決めておりませんが、全体的に協議する場が必要だというふうには思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、ぜひとも協議会になるのか、どういった会議になるのかわかりませんが、しっかりと対応していただきたいというふうに思っておりますし、この会議、ずっと商工観光課長出られておられて、流れはおわかりだと思います。

ただ、残念なことに、課長、今度、今月いっぱい定年ということになっておりますけれども、そのところはしっかりと引き継ぎをしていただいていたほしいんですが、ただ、残念なことに、今年度予算に全然反映されていないんですね。てっきり僕は、今年度予算でそういった協議会を設置するなり、何なりのそういった関連の予算がついているのかなと期待しておったんですが、

残念ながらその予算はついておりませんでした。これ市長、もし仮に必要であればと、もし仮にといいですか、必要であれば、6月補正で対応していただけるようなお考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

今年度予算は通年予算ということで、今のところ6月補正がないようにということで全体の予算を組んでおります。

しかしながら、そういった必要性があれば、対応はしなくてはならないと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも御対応していただきますよう、お願い申し上げます。冒頭申しましたけれども、本当に野上安一議員が地元の交通問題というのに非常に心を痛めておりまして、何とかこの地域を守らなければいけないという思いの中で、今回進めておりました。

立派な提案書ができております。これを受けて、何とか由布院盆地全体の交通計画になっていけば非常によいかなというふうに思っております。何度も言いますが、こういった厳しい状況の中で、お客様が少ない中で、しっかりと地域を整えていくという、そういう考えのもとにぜひとも進めていただきたいというふうに思っております。

では、今回協議会等、そういった設置をしていくというふうなことで、それと必要であれば6月補正で対応するという御答弁いただきましたので、次に移らせていただきます。

次に、都市マスの関係です。

先ほど市長が言われたように、県の都市マスの変更を受けて、由布市の湯布院地域、そしてまた挾間地域の見直しを進めていくというふうな御答弁をいただきましたけれども、これ例えばスケジュール的にどういうふうなスケジュールでいかれるような計画でしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） 建設課参事でございます。お答えいたします。

現在、見直し案を作成しております。懇談会の折に県と下協議を進めております。新年度より本格的に県と協議を行いまして、地元説明会、そして都市計画審議会にと話を進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今回のまちづくり懇談会というのは、同僚議員の田中議員もおられまして、非常に挾間の今後の課題であるとか、都市計画道路の変更であるとか改良であるとか、そういったこともおっしゃられておりましたし、湯布院地域は、都市計画の見直しの中に用途区域でありますとか、無指定である部分の見直しというふうなことで、非常に多くの委員さんから

声が上がっていたと思います。

また、それを受けて、県のほうもかなり反映していただいた計画案になっていると思いますので、ぜひともこれを参考にしてやっていただきたい、由布市の都市計画を見直していただきたい、見直し作業をやっていただきたいというふうに思っております。

また、県のほうもしっかりとフォローアップしていきますよというふうな言葉もいただいておりますので、そのところは県としっかりとやりとりをしていただきながら、ぜひとも進めていただきたいと思うんですけれども、ただ、参事、実際のところ、これ実質の作業としてどうですか、かなり厳しいんじゃないですか、正直なところをどうぞ。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） お答えいたします。

新年度に、まず都市計画審議会において、計画の見直しの方針を説明したいと思っております。それから、また県と具体的な協議、そして地元説明会、公聴会、そして県の都市計画審議会等、かなり厳しいと思っております。

そしてまた、新しい課にもなりますので、年度当初はすぐに行動というのも難しいかと思えます。そういう状況でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 参事、非常にいろんな業務を抱えておる中で、都市計画の見直しというのは、非常に僕なんかも現実的に考えると、厳しいのかなというふうなことだと思っております。

そんな中、マンパワーがどうしても必要になるといいますか、そういったことも考えていかなければいけないのかなというふうなところ、そしてまた都市計画の見直しについては、専門家をちゃんと入れるべきだと思うんですね。専門家の方を入れて、しっかりと都市計画の見直し作業を専門的な見地から御教示いただくといえますか、指導していただく、もしくは作成に御協力いただくというふうなことが必要になってくると思うんですが、そのところ市長どうですか。例えば、景観なんかをやっております九州大学の高尾先生あたり入っていただいて、都市計画の見直しであったりとか、そういったことは可能ではないかなと思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

マンパワーとか、そういった面も考慮して、ことし4月から新たに都市景観推進課をつくるようにしましたので、専属の課ができるということで、作業も進められると思いますし、今たたき台といえますか、原案はほぼ固まりつつあるということですので、これからまた地域の皆さん、

いろんな方々の審議会の委員の皆さん方の意見を聞く段階ですので、そこで必要であれば、そういう対応もとっていきたいと思いますけども、それは今後の状況を見て判断をすることになると思います。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも市長の頭の片隅に置いていただければというふうに思っております。確かに専門の課ができた中で進めていくというのは、非常に新たなことでございますので、非常に厳しいかなというところもあります。そういった中で、専門家の方の知恵を拝借したり、そういったことも必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、またそういう専門家の方と一緒に仕事をすることによって非常に学ぶことも多いというふうに思っておりますので、ぜひともそういったことが必要になれば、しっかりとその辺は要請をしていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも、いろいろ大変な作業でございますけれども、しっかりと進めていただくことをお願い申し上げまして、今回この質問は終わらせていただきます。

次でございます。

コロナウイルスに関係してです。多くの議員さんが質問されましたし、非常に取り組みとして対策本部を立てられたり、あと情報共有会議を早速設立していただきまして、民間のいろんなところから事情を聞く、状況を聞くという情報共有会議を立ち上げていただきまして本当にありがとうございます。

そういった中で、市の対策本部も非常に活発に作業をされておられまして、特に昨日、大分市で出たということで、特に緊張感を持ってやられておるというふうに思っております。

市長の答弁をお聞きしても、非常に危機感を持たれているなというふうなことで、そういった危機感を持ちながらの対応というのは、非常に我々市民にとっても心強いかなというふうに思っております。

ただ、若干心配になるところが幾つかありまして、子どもたちの対応、子どもたちは、学校は休みになっておりますけれども、そういった中で、子どもたちのフォローアップというのを、先ほど市長言われたように、小学校の教室を開放してということですが、その辺のところもしっかり教育部局と協議していただきまして、スムーズに、子どもたちにストレスのないように、少しでもかからないような対応をお願いしたいと思います。子育て支援課長いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

由布市では、いろんな状況を見て、早目に対策本部を立てようということで、県が立てて、同時ぐらいに立てました。その対策会議は、関係課が全部寄るようになっていきます。当然教育委員

会も入っていますし、子育てから関係する部局が全部入っているんですけども、今どういう事態が起ころうと、そういう対策会議を通じて、個々が動くのではなくて、全て対策会議で、市役所全体が共通の認識のもとで動こうということにしておりますので、そういった子育ての環境も含めて、全て対策会議で、今まで議論をして決めてきておりますし、今後もそういう対応で、市民の皆さんに安心・安全な対応をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） あわせまして、放課後児童クラブのそこのところもしっかりとフォローしていただければというふうに思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

あと、やはり気になるのが観光面なんです。今回一般質問に資料をつけさせていただきまして、新聞の記事ですけども、つけさせていただきました。3月1日の西日本新聞で、東京女子大教授の矢ヶ崎紀子様が書かれたといたしますか、その記事でございます。この方は、元官公庁の職員の方で、初代の本校局長のもとで頑張られておりました方で、非常に湯布院ともゆかりのある方でございます。

その方が観光地を心配しての記事を書かれております。中段3段目の2行目から、「今後の対策として、いつになるかは見通せませんが、世界保健機構なり日本政府が安全宣言を出したら、どう観光プロモーションするのか戦略を立てておく必要がある。まず、どの国のどの層をターゲットに訪日を働き掛けることが効果的なのか分析」が必要だと、「疾病などのリスクを理解し冷静な判断ができる人から呼ぶことになるだろう。そういった人のニーズに合うような観光商品を磨いておきたい」というふうなことで書かれております。これまさにそのとおりだなというふうに思っておりますし、きょう資料をつけさせていただきました。

今、本当に多くの観光客の方が由布院盆地からいない状態です。下手すると、地震以降と同じぐらいの減り方ではないかなというふうなことで危惧をしておりますし、そういった中で、大分市で出ましたし、これをどうする、防ぐというのは、なかなか厳しいかもしれませんが、いつか必ず終息する時期が来るというふうに思っております。そのときに、さあどうするかではなくて、しっかりとそのときに向けて、ちゃんとそういった戦略プランを練っておく必要があるというふうに思っております。

もちろん、県と協議をされながら、県も一緒にやることですが、由布市としてもちゃんとした戦略なりを練っておく必要があると思っておりますが、課長いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今、現状と今後の取り組みでございますけども、各観光協会、旅館組合、観光局、商工会など、商工観光団体の皆さんと一緒に情報共有を図りまして取り組みを進めております。

まず、風評被害を最小限に対応しております。その後、今、議員おっしゃられましたように、時期を見まして、終息時期に合わせまして、国内観光客、日本人観光客をターゲットに各関係団体と一緒にスピードを持って取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともいろんな団体、観光協会、旅館組合、商工会、もろもろあると思いますから、しっかりと情報共有していただきながら、どういったことが具体的に効果があるのかということもリサーチしていただきながら、すぐ安全宣言等出た場合には、すぐ動けるような体制をとっていただきたいというふうに思っています。

また、まちづくり観光局はこういったときに、フルに活用するべきだと思うんですね。情報をいかに発信するかというところでは、非常に僕は効果的な、県との連絡もとれますし、そういった中で非常に有効かなというふうに思いますので、まちづくり観光局の活用というものをしっかりと頭に入れてやっていただきたいと、由布市全体の観光の情報発信ができますから、それをまた全国に向けて、世界に向けて発信していただくような、そういった協議をしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

それと、やはり気になるのが、最近テレビで言われております、コロナ倒産というふうな言葉が最近出ております。コロナの影響で、お客様の足が遠のいていると、売り上げが非常にダウンしているということで、非常に経営が厳しい店舗なり事業所なりが出てくるおそれがあります。

28日でしたか、情報共有会議の中で出された資料の中に、相談窓口の部分があったと思います。金融機関であったり、いろんな救済ができる貸付資金等々がございまして、これをしっかりとPRしていただきたいんです。少しでもコロナ倒産というふうなことがないように、事業所の運転資金等々がちゃんと確保できるように対応していただきたい。これまた商工会であるとか、観光協会、旅館組合としっかりと情報共有しながら、こういったことがありますよというふうなことも、具体的なPRをぜひとも早急にやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今、議員おっしゃられた内容でございますけども、商工観光課長名で、商工会を通じて、各観光協会、旅館組合の皆様にも、料飲業組合の皆様にも周知をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） いろいろ手続等々がどうしても時間がかかると、また県の商工連合会なんかでも、かなりタイトにできるような体制を今とろうというふうにしておりますので、

極力タイムラグがないようにしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

それと、コロナの関係はこれで終わりたいと思います。ぜひとも課長、定年前で大変御苦労でございますけれども、しっかりと対応していただき、そしてまた引き継ぎをしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、ゆふいんこども映画祭です。

ゆふいんこども映画祭というのが30回を迎えて、非常に歴史のある映画祭であったということで、多くの方から、ことしなぜないのというふうな声を実際よく聞きます。実行委員会の方にお話を聞いても、なかなか納得がいていないというふうな状況もある中で、例えば、教育長にお伺いいたしますけれども、ゆふいんこども映画祭の意義というのはどういったことだと思われませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

子どもたちにとって本物のいろんな芸術に触れたり、映画等、そういう文化に触れるということは非常に貴重なことだと思っております。30年の歴史の中を振り返ったときに、30年前というのは、そういう部分に触れるというのは本当なかなかなかったなど、学校でも映画教室をするというような時代があったぐらいですから、そんな中で、地域でそうした催しを子どもたちにとっては非常に意義のあることだったと思っておりますし、その中で、いろんな映画等を通じて、いろんな世界を子どもたちが体験してきたという意味で、非常に意義のあることだったと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） とても、大変意義があるというふうなことでお答えをいただきました。これ30回目のときに、ゆふいんこども映画祭が終わった後のアンケートの集計をしたやつでございますけれども、この中に、この映画祭を30年開催してきましたが、ゆふいんこども映画祭の継続を希望しますかというふうな問いに、約150名ぐらいのアンケートだと思うんですけど、137名の方が希望しますというふうな声が出ております。

これだけやってほしいと、継続を願う声がある中で、なぜことしできなかったのかなど、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、ただ、ちょっと頭をかしげたくなる部分があるんですが、社会教育課長いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。お答えいたします。

先ほど教育長からも答弁いたしましたように、実行委員会と協議をいたしまして、一応御理解をいただいた上で、ことしの方針を市内全域で行っていくという形にいたしまして、それに沿っ

て実施をしてきたところでございます。

そういった中で、やり方として地域のボランティアの方がいらっしゃいます。青少年関係でございますけれども、挟間でいえばジュニアリーダーとか、湯布院でいえばちょぼらクラブとか、あとまた庄内でいえば子ども司書さんとか、あと由布高のボランティアの方々とかと一緒に受け付けを行ったり、映画説明会を行ったりしながら、一緒に行ってまいりました。

そういった関係で、前と形は変わりましたが、そういった広がりというのができてきたのではないかなど、そういったことで成果も上がっているという面もございます。今後も、ことしの成果を踏まえながら、充実していくように進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かに課長、そういったやり方もあっていいと思います。

ただ、庄内であったり、挟間であったりという地域別にそういうことをやることはいいことだと思います。3町、3地域やったわけですから。

ただ、湯布院地域は、こども映画祭というふうなやり方で、今までのやり方でやりたいと、実行委員会の方にも聞き取り調査しましたが、非常に残念がっておられました。例えば、今までのやり方が古いとか、そういったふうに受け取られているというふうなことで、非常に残念がっておりました。担当の方、事務局になられた職員の方は非常に大変だと思いますけれども、ただ、先ほど教育長が言われたように、このこども映画祭の意義というのは、例えば、ことしどういふ映画をかけるかというところをね、一緒に試写しながら選んでいく。これを見せることによって、子どもたちがどういふふうなプラスの影響があるのかとか、そういったこと。そしてまた、こども映画祭と銘打っていますけれども、大人も見るので、大人と子どもが見る、そしてまた、子どもに映画のよさを教えるというふうな非常に重要な役割があると、これは非常に文化として定着していく、非常に重要な部分だと思うんですね。そういった中で、ぜひともやっていただきたい。

そしてまた、今回、由布市ではやられた、上映された作品ちょっと聞きましたけれども、決して悪いとは言いません。ただ、例えば、吉四六さんであったりとか、幾つかの、俗にいう、とっつきやすい映画だったというふうなことですけど、余りその辺の子ども受けをしてする映画、もちろん、それも大事なんでしょうけれども、まず考えさせる映画であったり、もっとも心の根底にしっかり残る映画をね、かけていきたいというのが、来たというのが湯布院映画祭、こども映画祭の皆さんの自負だと思いますので、担当職員の事務局の方も大変だと思いますけれども、これも一つの僕は仕事の喜びだと思います。何とかそういった方向で実施に向けて、再度、実行委員の方とお話していただけないか。いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

一応実行委員の方とも十分協議をした上で、ことしのような形になったというふうに思っております。先ほど議員言われましたような映画祭の意義とか、映画を見ることによる、映画によって子どもの感性を磨いたり、想像力を養ったりとか、そういった面については十分そういったことを踏まえて、今後のやり方というのを研究してまいりたいと思っております。

一応、一方では、湯布院でやってもらいたいという意見もございましたし、一方では、市内全域でと、出前の映画等をやっていたらいいといった意見も踏まえてのことしからのやり方となっておりますので、今後またそういった形を続けていきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今までのやはり湯布院映画祭、こども映画祭のやり方というのは、しっかりと僕は残してもらいたいと思います。これは30年も続けてきたことですから、30年前子どもだった方が今大人になってこの映画祭を盛り上げていこうと、そしてまた、実行委員会になろうという人たちもおられます。そういった方々が本当に子どもたちの将来のために非常のためになる映画を見せたいと、やりたいというふうなことで進んでおりますので、そのところはしっかりと酌んでいただきたいんですね。そういった中で、実行委員会の方々と再度協議を持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

実行委員会の方々とはいまだ一度、協議は持ちたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも協議は、実行委員の方々は開催したいというふうに思っておられます。例えば、上映する本数を少なくするとか、日数を1日で終わらせるとか、いろいろな案があると思います。極力、事務局の方に負担がかからない程度のやり方というふうなことも踏まえて、やはりもう一度復活させたいんだというふうな思いをしっかりと酌んでいただいて、協議を行っていただきたいと、再度思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

議員さんの言われるとおりでございますので、実行委員の方々の気持ち等再度お伺いしながら、またいい方向になりますように検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 課長、ぜひお願いいたします。本当にやられている方々、もちろん、その当時からの実行委員の方々もいろんな状況がある中で、例えば、親の介護が必要になっているときはなかなか厳しい状況であるというふうなことも言われておられる方もおられますけど、ぜひともそういった方々のゆふいんこども映画祭にかける情熱であったり、思いであったりと。また、これ湯布院観光にも非常にプラスになっていることをございますので、それだけ非常にこれ重要であるというふうな部分ございますので、ぜひとも、課長、大変でしょうけれども、対応していただきたいというふうには思っております。

続きまして、日出生台演習場の件に関しましてです。

非常に言葉は悪いですけども、4者協で申し入れをされた後にまた打たれたと。これは、何じゃ、これちゅう話なんですね。協定というのは、一体何だろうかということもありまして、市長、例えば、今回、そういった違反があったということも踏まえまして、もちろん、それを踏まえてですけども、米軍演習に関して市長の考えを伺いたいんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今行われている、今回も行われている演習については、米軍の海兵隊の沖縄での演習の沖縄負担の軽減のために全国で5カ所でしたか、分散して行くと、その1カ所が日出生台であるというふうに認識をしておりますし、それを行うに当たってはということで、ほかの演習場ではない、大分県4者協で協定書を結んでいると。さらにまた、そういったいろんな訓練の内容について確認書まで確認をして、沖縄の軽減に貢献をしている訓練だというふうに思っておりますので、当然、それを行うに当たっては、協定を守るというのが前提ですので、守った上で受け入れているというふうに認識をしております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これ1997年、当時、久間さんが防衛大臣、防衛庁長官だったころだったと思いますが、これを国の責任において実施させてくれというふうなことでした。その当時の知事が、如何ともし難いと、如何ともし難いと言いながら受け入れたというふうな過去の経過がございます。そのときにちゃんと協定なり、国の責任においてというふうなことでスタートしたんですが、14回もたつと、例えば、決められた時間以降も打ってしまう、申し入れた後も打ってしまう、九州防衛局の局長が大分県のほうに来られたその日も打ってしまう。一体、何の協定なのかなというふうには思っております。この協定を違反したちゅうことは、これは4者協との協定ですから、その協定違反、それは、県、市と結んだ協定ですから。

ただ、もう1つの違反は、これ演習日数をオーバーしているんですよ。これは、国と国との、

アメリカと日本との約束も破っているちゅうことなんですね。これ何でかなというふう考えたときに、僕は、例えば、一司令官がそこまで違反するんだらうかというふうな考え、どうしても勘ぐってしまいます。そうすると、僕は次のステージに入っているんじゃないかなというふうな気がするんですね。演習、ここまでやってもいいだらう、ここまでやってもいいだらうというところで、ある程度、様子を見ながら何かやっているような、作戦的にやっているのかなというふうな勘ぐってしまうところがあるんですが。こういった中で、4者協として、もう来年はさせませんと。協定を遵守していただけなかったらさせませんよというぐらいのことは言っていると思っはうんですよ。じゃないと、なし崩し的にどんどん協定が破られていくというふうな部分、懸念しております。そういった中で、市長のお考えをお聞きしたいんですが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

来年とか次回の開催についてはまだ全然連絡もないし、今の時期はそういう時期だとは思いますが、すけれども、そういうのがないんで、今後、そういう、もうやめてほしい、基本的には、将来的には、縮小、廃止を目指すということになっていますので、やめてほしいというようなことについても今後4者協で協議をして、また、知事も月曜日に防衛省に直接行かれたし、このことを受けて、4者協でも何らかの対応をさらにやっていかなければならないというふうには思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ちなみに、次も同じ指揮官が来られるようです。今回の指揮官と同じ方がまた来るといふふうなことを聞いておりますので、やはり同じようなことが起きるのかなと。やはり如何ともし難いとして受け入れた米軍演習ですけれども、しっかりと協定なりは遵守していただくと、やるからには遵守していただくというスタンスで、4者協で厳しい対応で考えていただきたい、対応していただきたいというふうな思っております。ぜひとも、市長、そこところは強く、4者協の中で発言していただきたいというふうな思っております。

次に、財政でございますが、時間もなくなってきましたし、多くの議員が財政聞かれておりますので余り聞く部分はないんですけども、今回の由布市の財政改革実施計画の中で、進捗率が61、改革項目の42を69%でしたっけ、が達成しているが、厳しい状況だといふふうなことで非常に厳しい状況というのは我々もわかっております。その中で、やはり多くの議員さん言われますけれども、積極的に歳入の拡大を目指す市長もおっしゃられております。

そういった中で、来年度予算で組まれております入湯税、例えば、入湯税ですけど、1億700万円弱、700万円ちょっとですか、予定されておりますけれども、明らかに入湯税は減りますよね。今回のコロナウイルスの関係であったり、非常に観光面で厳しい、宿泊者が激減し

ている中で非常に厳しいことが予想されていきます。

そんな中、佐藤郁夫議員さんの説明の中で、例えば、湯布院湯の坪街道周辺のフリーランスの企業に対してしっかりと調査をして、由布市で納税していただくというふうなことも検討されているということですが、こういったこともしっかりと取り組んでいただきたい。そしてまた、新たな財源検討委員会でも入湯税、宿泊税含めて、早急にこれ考える必要があると。考えるといえますか、実施する必要があるというふうに思っております。なかなか過去の新たな財源検討委員会の中での議論というのが、どうしても右に行ったり左に行ったりという部分で非常に進めづらかったと。特に、観光面の方々からは、何に使うんかい、何に使うんかい、やったらこれに使わせてくれというふうな意見も平口でいえばあったようなところがございますが、そういったことも踏まえながらしっかりと進めて、着実に進めていっていただきたいと。入湯税を別府のように上げるのか、それとも宿泊税を入れてやるのか、そういったこともしっかりと議論して前に進めていただきたいというふうに思っております。

財政、しっかりと上げることによって、財政調整基金を切り崩していかずに予算編成ができると、財政調整基金の基本残高の、大体これ25億円ぐらい集めれば大丈夫だというふうなことでしたけれども、先ほどの質問の中にも、もし仮に、こういったときに自然災害等が発生したときに、また切り崩さなければいけないというふうな状況もありますので、1日でも早く新たな財源というのを確保していただく。そしてまた、今現在、すぐできることは、入湯税をしっかりと納めていただいているのだろうかというふうな調査も必要だと思います。中には、入湯税を納めていないもしくは過小にしか納めてないというふうなところもあると思います。やはり税の公平公正という部分ではちゃんと調査をしていただいて、しっかりと納税していただくということをぜひやっていただきたい。そして、フランチャイズの店もぜひとも調査をされて、由布市で商売しているわけですから、由布市でちゃんと納税していただく。ごみと尿は出しているわけですから、そういった中で御理解いただく、これまた担当課大変でしょうけれども、こういったことも一つ一つスピード感持ってやっていただくことが由布市の今後の運営に少しでも寄与するのかなというふうに思っておりますので、非常に大変な作業だと思いますが、こういったことも一つ一つ着実にやっていただきたいというふうに思っております。

非常に厳しい状況の中で、僕は市長もおもしろくないと思うんですよ。ある程度資金が、財政が潤沢にあれば、市長もこういったことをやりたい、ああいったことをやりたいということが総合計画の中でもっともっと僕は冒険できると思うんですけど、非常に緊縮財政の中でなかなか厳しい状況があるというところで、少しでも市長のやりやすいといえますか、市長が目指す由布市になるように、そのためにも新たな財源をしっかりと確保していただき、今後の市政運営を担っていただきたいというふうに思っております。

これもう答弁結構でございますが、とにかくスピード感を持って、しっかりとやっていただきたいということを申し伝えまして、太田洋一郎一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 人巳君） これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から議案質疑を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時05分散会

---